

平成29年6月6日

平成29年第2回岬町議会定例会

第1日会議録

平成29年第2回(6月)岬町議会定例会第1日会議録

○平成29年6月6日(火)午前10時00分開議

○場 所 岬町議会議場

○出席議員 次のとおり12名であります。

1番 坂原正勝	2番 辻下正純	3番 和田勝弘
5番 道工晴久	6番 松尾匡	7番 反保多喜男
8番 田島乾正	9番 奥野学	10番 出口実
11番 竹原伸晃	12番 小川日出夫	13番 中原晶

欠席議員 0名

欠 員 0名

傍 聴 0名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長 田代堯	都市整備部長 木下研一
副町長 中口守可	教育次長 竹下雅樹
副町長 種村誠之	水道事業理事 鶴久森敦
教育長 笠間光弘	しあわせ創造部理事 波戸元雅一
まちづくり戦略室 長兼町長公室長 兼政策推進担当課長 保井太郎	総務部理事兼 財政改革部理事兼 まちづくり戦略室理事 佐藤博昭
総務部長 西啓介	都市整備部理事 家永淳
財政改革部長 四至本直秀	都市整備部理事 早野清隆
しあわせ創造部長 古橋重和	

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 岸本保裕 議会事務局係員 池田雄哉

○会 期

平成29年6月6日から6月23日(18日)

○会議録署名議員

3番 和田勝弘 6番 松尾匡

議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	一般質問

(午前10時00分 開会)

○道工晴久議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成29年第2回岬町議会定例会を開会します。

ただいまの時刻は、午前10時00分です。

本日の出席議員は12名、全員でございます。出席者数が定足数に達しておりますので、本定例会は成立しました。

本定例会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

○道工晴久議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名します。3番、和田 勝弘君、6番、松尾 匡君、以上の2名の方をお願いします。

○道工晴久議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日6月6日から6月23日までの18日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日6月6日から6月23日までの18日間と決定しました。

それでは、今期定例会の開会に当たりまして、町長から挨拶を求められておりますので、これを許可します。町長、田代 堯君。

○田代町長 ただいま議長のお許しを得ましたので、平成29年第2回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、定例会を招集申し上げましたところ、何かとご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜り、心から御礼を申し上げます。

ここ数日、日中は夏日となる陽気が続き、強い日差しに季節が夏へと移りつつあることを肌で感じております。

過日の環境美化行動の日も好天に恵まれ、朝早くから住民の皆様が地域の清掃活動に参加され、町内美化にご協力をいただきました。今年は深日、淡輪地区を中心に巡回をいたしましたが、行く先々で住民の方からさまざまなご意見やご提言を直接聞くことができ、私が目指す身近な行政が実践でき

ていると実感いたしました。暑い中、清掃活動にご協力をいただき、本当にありがとうございました。

また、5月中旬から町内15カ所でタウンミーティングを開催しましたところ、今年も400名を超える方々にお参加をいただきました。議員の皆様にもご参加いただき、まことにありがとうございました。タウンミーティングは、平成22年から実施しており、今年は8回目となりますが、当初から比べると、行政に対する前向きなご意見やご提言が多く寄せられたと感じております。いただいたご意見等は十分精査し、行政運営に活かしてまいりたいと考えております。

さて、いよいよ今月25日から深日港、洲本港間において、旅客船の社会実験運航を実施する運びとなりました。本航路の再生は、これまでも試験運航を通じて、機運の醸成を図ってまいりましたが、今回は約3カ月間に及ぶ社会実験を行うことにより、需要調査や民間事業者のビジネス成立の可能性を検証するものであります。一度廃止された航路を再生する取り組みは、全国的にもまれで、非常にハードルの高いものとなりますが、国や大阪府などの関係機関と綿密な連携を取りながら、将来の航路再生につながるよう精いっぱい取り組みを進める所存でございます。議会の皆様におかれましても、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

さて、本定例会にご提案申し上げております議案につきましては、平成28年度岬町一般会計補正予算第9次など、専決処分の承認を求める件、3件、平成29年度岬町一般会計補正予算第1次など、補正予算の件、2件、町道路線の廃止及び認定の件、岬町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件、人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件、2件、平成28年度岬町一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件、以上、議案7件、諮問2件、報告1件でございます。

なお、最終日には、追加議案として、一般会計補正予算第2次など、議案の提案の予定でございます。何とぞご審議いただくようお願い申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくようお願いいたします。

○道工晴久議長 以上で、町長の挨拶が終わりました。

○道工晴久議長 日程第3、一般質問を行います。

順位に従いまして、質問を許可します。

初めに、田島乾正君。

○田島乾正議員 それでは、通告どおり、本日、質問をしたいと思っております。

余談ですが、私今日は朝早くから起きて、ものづくりに励んでますので、田んぼの水やり等、いろいろやったので、今日はちょっと体がだるいなと思っておりますけども、手を抜くことなく、質問をさせていただきます。

まず、今回の一般質問は、通告どおり、学校教育と、そして国道26号の第二阪和国道の質問をし

たいと思います。

今日も早朝からテレビニュースを見てたら、大変な国会運営が頓挫しているということで、ほんとに情けない今の国会審議であると思います。

申し上げたとおり、国会においては、今年1月まで文部科学事務次官、前川さん、退職されて、そして今問題の加計学園、この部分で総理の意向、発言で国会審議は紛糾していると。大切な法案審議が頓挫しております。行政がゆがめられたと、前事務次官が語っているのに、官房長官は怪文書みたいと。それにまた追従して、大臣もそのような文書は存在・確認できないと、否定的発言を繰り返すありさまであります。

社会的に大きな問題となった以上、どちらが正しいことを言っているのか。前事務次官を招致してはっきり国会の場ですべきですが、これまた難儀な自民党が招致を拒否しております。既に辞職された方の発言でありと、真実の確認のふたをしようとしている。これ国民がだれが見てもふたをしようとしている答弁に間違いございません。前事務次官が学部申請で行政がゆがめられたとなれば、真実の究明を正そうとしている野党の行動を数の力で阻止するもので、民主国家と独裁国家の分岐点であります。まさに隣国のミサイル好きな行儀の悪い者と変わらない現状であります。国会においては、

このような教育の頂点である国の行政機関では、地方自治体の教育委員会に対して、指導、監督ができているのかを私は疑問を感じております。

国の愚論をさておいて、岬町の大切な子どもたちの教育指導の現実について、今回は障がいある子の学ぶ場をお尋ねしたいと思います。

質問事項1、学校教育。質問の要旨、障がいある子の学ぶ場は、文部科学省によると、特別支援学校は視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱、身体虚弱の5つの障害が比較的重い子どもに対して、専門性の高い教育を行うと。こういうものをうたっております。

以前は、原則として、特別支援学校で学ばされていたが、制度改正で2013年9月以降、本人と保護者の意見を最大限尊重して決めることになりました。重い障害があっても、一般の小中学校に通う道は広がっております。

障がいある子どもの学びや進路はどうなっているのか。選択肢が多いほど本人や保護者の希望に沿えることになるが、当町の小中学校での特別支援学級、通級指導等の現状をお尋ねしたいと思います。

○道工晴久議長 教育次長、竹下雅樹君。

○竹下教育次長 お答えいたします。

まず、特別支援学級とは、小学校、中学校内において設置される教育上、特別な支援を必要とする児童生徒のための学級のことであります。

大阪府におきましては、支援学級と呼んでおります。

大阪府での小中学校の支援学級設置校率は99.6%となっており、岬町においては、全ての小中

学校に設置されております。

平成24年度から、岬町内の小学校、中学校に通級指導教室を設置しております。小学校では淡輪小学校を拠点校として指導を行っています。

したがって、深日小学校や多奈川小学校の児童も対象となります。

通級による指導は、小中学校の通常の学級に在籍している児童に対して、児童生徒の課題に応じた指導を通級指導教室で行っております。週に1回から3回程度、一人ひとりに応じた支援を行います。

通級による指導の目的は、個々の障がい等の克服、改善と環境への適応であり、状況が改善された時点、または本人や保護者からの終了の希望があれば終了となります。

岬町は、これまでも、ともに学び、ともに育つ教育を基本として、各学校園において取り組んでまいりました。

また、一人ひとりの子どもが必要とする教育内容に応じた適切な指導、支援を効果的に行うために、校内研修等を充実させています。

また、支援学級の児童生徒だけには限らず、全ての子どもに対し、ユニバーサルデザインによる授業づくりや集団づくりに取り組んでおります。

進路先につきましては、中学校卒業後、支援学校や高等学校、専修学校への進学など、一人ひとりのニーズに合わせた進路先を決定しています。

岬町内の小中学校の支援学級数につきましては、今年度において、小学校8学級、中学校3学級となっております。児童生徒数は、小学校が27名、中学校が12名となっております。

また、学級の障がいの種別については、知的障がい学級、自閉症情緒学級、難聴学級となっております。

現状としましては、支援学級に在籍する児童生徒数が毎年増加傾向にあります。支援学級にはそれぞれ支援担任が配置され、教室も確保されております。

また、支援を必要としている児童生徒について、必要に応じて町単独事業で介助員を18名配置しております。

障がいの重度、重複化など、障がいのある子どもの教育を取り巻く状況の変化に伴い、幼児、児童生徒や保護者の意識やニーズが多様化している中、岬町内においては、保健センター、子育て支援センター、こぐま園、保育所、幼稚園、スクールカウンセラーなどと連携し、早期からの就学相談や支援を行っています。

就学先決定については、合理的配慮の観点の踏まえ、本人、保護者の意見を最大限尊重し、本人、保護者と教育委員会、学校等が子どもが必要とする教育内容と必要な支援について、合意形成を図りながら決定しております。

合理的配慮とは、障がいのある子どもが他の子どもと平等に教育を受ける権利を確保するために、

学校が必要かつ適当な変更、調整を行うことであります。

町内の各学校で教育環境の整備をそれぞれ行うこととなっております。

近年では、医療的ケアを必要とする児童生徒が地域の小中学校へ通っております。大阪府下においては、26市町、117校において、医療的ケアを実施している状況がございます。

現在、岬町内の小中学校においては、医療的ケアを必要とする児童生徒は在籍しておりませんが、児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう、必要に応じて教室の整備や看護師の配置、医療機関との連携や研修の充実など、教育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 田島君。

○田島乾正議員 ご答弁いただいた中で、要望等々については、私もある程度は勉強したんですけども、やはりこれは専門的な要望であるので、今回、教育次長にお尋ねしました。やはりまず要望を把握して、理解した上で質問しないと、やっぱり質問等々がかみ合わないと思うんですね。

ということで、今、質問した支援学級と通級指導等々について、ご答弁いただいて、大体、内容的にわかりました。

そして、2点ほど、まずお聞きしたいのは通級指導、週1回から3回行っていたらと。その中で通級指導を週1回から3回というけど、どの程度の指導内容か、できればご答弁できたら、詳しいことをちょっと何点か教えていただきたいんですけども、言葉で通級指導と言っても、どんなかなということ、それを確認するために再度答弁求めます。

そして、当町では、小学校が8、中学校が3とお聞きした。これ間違ってますかな。27名、中学校が12名、介助員が18名。トータルしたら39分の18。この介助員のこの方の人員では十分そういう支援学級とか通級指導等々に十分、教職員含め、介助員も含め、そういう障がいを持ったお子さんたちの、この学童、学校教育指導ができているのか。それとも実際はいろいろ人員に支障をきたしているとか、そういう保護者からの声があったのか、なかったのか。再度この2点についてご答弁いただけたらありがたいなと思うんです。

なぜかと言うと、やはり健常者であれば、はっきり自分の意思表示ができるわけですね。いろんな体に障がいを持たれたお子さんたちは、意思表示したくても、自分の信号を伝えられない場合もありますので、それに従事している専門的な教職員の方でしたら、その信号をキャッチされると思うんですけども、18名の介助員さんの中にも信号をキャッチされる方が大半だと思いますけども、やはり健常者と障がい者との違いは、やはりいろんな訴えを発信していくのだと言っても、どうしてもキャッチしてくれないと。そういう部分が見受けられますので、実際この小中学校でそういうトラブルではなしに、そういうことがあったのか。なかったらなかったで、本当にありがたい話でね、本当に大事な子どもたちを教育指導してくれていますので、なければいとはっきり言ってもらって結構ですので、もしあればこの場で教育の本音を言ってもらったらいいいんです。まず例えば予算が足らんと。そ

うなれば予算請求していただくと。そしたら現場は予算請求しているのに、財政のほうでカットしたら、何でカットしたんだという、そういう意見を言えるわけですね。でないと財政のほうでそういう予算請求がなかったからそんなのできませんでしたとなったら、やっぱり現場の責任になりますので、やっぱり迷うことなく、こういうハンデを持った子どもたちの教育については、いろんな予算化を計上していただきたいと。この場をおかりして、教育次長、お願いしたいんですけどね、やっぱりこれ財政厳しいからな。財政厳しいのは、それはその子らの責任じゃないんです。厳しいのは厳しいけども、やっぱり健常者より弱者を救うのが我々の責務であって、やっぱりこういう子どもたちにこういう教材欲しいな、こういう介助員さんが足らんなど。そしてこういう医療にいろいろ相談かけたいなとやっぱりお金がなかったらそういうことできませんのでね、やっぱりそういう予算請求があかん場合はあかんでもう仕方ないんです。岬町の財政事情ですから。

しかし、優先して財政の請求、予算請求をしていただきたいということで、特に教育面では、これからの子どもを育てるの、やっぱり財政のことをまず考えないで、そして考えるのはね、やっぱり財務のほうやから、やっぱり教育はどんどんどんどんこういうことをして育てたいと、教育したいということ、現場の声を大きくしていただいて、だめはだめで、また後刻議論しましょうよ。

ということで、惜しみなく、こんなん請求したらあかんのと違うのかなってというようなことじゃなしにね、やっぱりだめはだめもとでね、やってください。

そういうことで、教育というのは一番、我々を担う子どもを育てているんやから、私らもう先見えてますのでね、やっぱりこれからの大切な子どもを育てるためには、お金を惜しんだらだめと思うんです。

ということで、2点について、ちょっと答弁できたら答弁してください。

○道工晴久議長 竹下教育次長。

○竹下教育次長 まず、1点目の通級指導の内容ということでございますが、先ほども言いましたように、通級指導と言いますのは、通常の学級に在籍している児童に対して、一人ひとりの児童の課題に応じた指導を通級教室で行っているということでございます。

岬町につきましては、支援教育につきましては、岬町支援教育方針というのを定めておりまして、そこでさまざまな方策なり内容を、具体的に示しております。

例えば、巡回相談なり岬町リーディングチームというのをつくっております、そこで指導、研修を行ったり、介助員の配置もそこに書き込んでおるような状況でございます。

現在、通級学校の児童の状況でございますが、淡輪小学校で10人、多奈川小学校で1人おられます。深日小学校では今のところないという形になっております。淡輪小学校では、週に何時間か、特別に、授業中に、そういう授業を行うということになっておりまして、多奈川の1人につきましては、放課後に淡輪小学校に来て、通級指導を受けているというような状況でございます。

あと、人員配置なり予算の関係でございます。

まず、介助員につきましては、18名と先ほど申し上げました。内訳については、小学校12名、中学校6名で配置しております。平成29年度の予算では、約3,000万円ということになっております。

また、先ほど申しました医療的ケアで、もし看護師が配置する必要があるという場合は、国及び大阪府の補助金を活用しまして、必要であれば当然そこに配置していきたいと考えておりますし、障がいのある子どもさんについては、手厚く、そういう教育を行っていくということで、予算要求、それから体制づくりについてもしっかりやっていきたいと考えております。

○道工晴久議長 田島君。

○田島乾正議員 教育次長から、予算請求についてはしっかりやっていきたいと、そういうね、心強いご答弁いただきました。

まず、現場は予算請求するんですけど、まず執行権者をご理解いただいているのかなと思いますので、どなたか、町長どうですか。教育長、答弁してくれる。そしたら教育長、現場がそういう声ですので、やっぱり教育長のほうからも予算面について力強いご答弁いただきたいと思います。

○道工晴久議長 笠間教育長。

○笠間教育長 ただいまのご質問でございます。教育次長のほうから答えさせていただいたわけでございますけども、私のほうからは、18名という介助をしていただいている方のことでございます。これは毎年、人事当局を入れまして、今年の子どもたちの状況を十分把握しながら、必要人数を申請しているわけでございます。町長のほうも、その回答を理解いただいて、人数配置をいただいているところでございます。年によっては違いますし、ただ、これは年度当初であっても、途中で岬町へ障がいのある子どもたちが来たというときには、また特別に予算を計上して、対応していただいているということでございます。教育委員会だけではなく、人事当局とも調整し、財政当局とも調整しながら、人員配置をしているということでございますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○道工晴久議長 田島君。

○田島乾正議員 教育長にも簡単、明瞭な答弁をいただきましたので、それを信頼してますので、教育長、1つまた子ども、こういう行政が整理、整ってきた場合は、他の市町村から転入という場合もありますのでね、やっぱり岬町がイニシアチブを取って、やはり模範を示した、そういう障がいある子どもたちの教育を指導をしているという、こういう一貫したそういう教育行政のあれを教育次長ね、教育長、1つ頼んどきますよ。予算請求、じつと私、見守りますし、そして当初予算もチェックしますので、決算もチェックします。

ということで、そういう姿勢で頑張っていたきたいと、これをお願いいたしまして、最後ですが、今回の一般質問するに当たって通告しています。私の質問して、ただいまそういうご答弁いただいた

答弁内容ね、簡単で結構ですから、この答弁内容を後刻、文書でこういう答弁しましたということを一つ提出願いたいと。できれば近々のうちに1つお願いしたいと思います。これいろいろまた広報委員会のほうの兼ね合いもございますので、私が勝手に答弁書いてしまったら失礼に当たりますので、やっぱり答弁者が答弁を、自信持って答弁書をつくっていただいて、私のもとに後刻提出願いたいと、かように思いますので、教育委員会については、これで質問を閉じます。

2問目の通告、これ国道26号第二阪和国道について。

この質問ですが、何もいちゃもんつけるんじゃないんです。やはり質問の要旨としましては、長年の悲願でありました国道26号第二阪和国道が本年4月1日に阪南市と和歌山市を結ぶ国道が全線開通しました。

全線が開通して、約2カ月を過ぎての今日ですが、交通混雑、交通安全の確保、救急医療の所要時間、災害時の代替路の確保等々の効果を期待しています。

しかし、新しい道路が供用開始されたことにより、日常生活を通じて旧国道の往来が減少したことを私は感じております。やはり便利になって、そして交通量が少なくなった。この半面、通過道路にならないかという危惧をしておりますので、岬町の将来展望をどのように構築されているのか。やはり通過道路になってしまったら交通量が少ないと。そうなれば、やはり人が寄ってこなかったら当然、過疎化のほうに行ってしまうのじゃないかと、そういう考えもありますので、その部分について、岬町としてはどうするのかということですね。当初開通したときには、道の駅も本当にね、駐車場入れへんぐらいもう盛大でね、お客さんも来ていただいて、私も和歌山市山東の高いタケノコを買っておいしくいただいた経験がございます。

そして、過日、道の駅にまた寄ったんですけども、もうこれまた通常の駐車場のスペースで、いつ行ってもとめられるということになってしまったので、これもうやむを得んことですよ。最初は我々できたらどうしてもね、見に行くのが人の癖で、今日、昨日も見に行ってきたんですけども、まあまあ盛大にお客さんも入ってくれますし、そして販売商品もいろいろ販売していただいていますし、道の駅としての機能を果たしていただいているなど、喜んでおるんですけども、この道の駅だけじゃなしに、ほかにもっとお客さん来てもらうような方法がないのかなということもね、考えんと、交通量は新しい国道で通過されてしまって、本当に岬町に來たいから來ましたという方がどれだけおるかということも今のところ心配しているわけで、深日港の観光案内所もできてますし、どういう計画を立てておられるのか。その点について、担当のほうからもお考えをいただきたいと。

そして、また本件この道路を建設するに当たって、岬町域での道路建設用地の協力、提供された地権者の山林、田畑、民家、商業地域等々の件数、面積をまずお聞きしたいのは、やはりこの新しい道ができるに当たっては、やはり大切な先祖代々の土地を提供されたという方のやっぱり協力度合いを私どもも把握せないかんし、やっぱり感謝の気持ちを持たないかんと思うんです。道ができたからと

言って喜んでてもだめです。やっぱり道ができるということは、住民の、地権者の協力があってこそ道ができたものであって、これを忘れないように、1つこの詳細をご答弁していただければありがたいなど、そういう具合に思ってますので、通過道路の部分についての対策と、そして国道ができた陰には、そういう協力者があったからできましたと。そういうこの2点についてご答弁願いたいと思います。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

まず、第1点目でございますが、通過道路等により、過疎化の歯止めと言いますか、将来展望に向けた対策でございますが、この第二阪和国道の開通によりまして、町外の方々が本町を素通りすることなく、本町に立ち寄っていただくため、第二阪和国道の本線から直接アクセスするのではなく、一度、本線をおりて、道の駅みさきを訪れていただき、岬町の豊かな自然や昨年度完成しました大阪府下第1号となります、みなとオアシスみさきの基本施設となります深日港観光案内所など、さまざまな岬町の地域資源に触れていただくことにより、今後、交流人口の増加を図り、ひいては定住人口の増加に、つなげてまいりたいと考えてございます。

2点目の、地権者等の詳細でございますが、道路建設用地に、協力、提供された地権者数でございますが、約500名でございますが、総面積は約87万平方メートル、甲子園の約22.5個分に相当する面積でございます。

また、地目の種類ごとでございますが、山林は65万4,000平方メートル、田畑は19万7,000平方メートルで、宅地は1万9,000平方メートルとなっております。

○道工晴久議長 田島君。

○田島乾正議員 ありがとうございます。通過道路対策については、やっぱり部長おっしゃられるとおり、みなとオアシスの部分のPRをしていただいて、そちらから集客力ある努力をしてもらわないと、道の駅1本では、岬町にはね、本線上ならいいですけど、一旦岬町のね、側道おりてまで来てくれるかなど。道の駅も寄るし、やっぱり深日港のほうも寄りたいと。今回、試験運航で3カ月間、9月まで、この臨時運航をすると。これもありがたい話でね、これもやっぱり町長筆頭、努力していただいて、やっぱり人を呼ぶと。集客力を考えてのそういう計画をされていることは十分承知しております。

しかしながら、人を岬町に呼び込むというのは、小さい力では来ないわけですね。よっぽど来る方のメリットがあるのか、やっぱりめずらしいものがあるのかということでない、ただお日さん眺めてたんじゃ人は来てくれません。火傷日やけする程度があれですので、やっぱりどうしても岬町へ来たいと、行きたいと。それでおいしいもの食いたいと。そういう努力をしてもらわないと、やっぱり住民さん、来てくれたらいいのになと思ってるけども、やっぱり旗揚げて動くのは、やっぱり町担当者ですのでね、やっぱりそこは公務員として、十分な働きをしていただいて、それでまた他の機構と

の連動もしていただいて、そして民間会社にもPRをしていただかないと、ただ漠然と待ってるんじゃないめです。多奈川線でも最初知らなななんですけど、何を貼っているのかなと思ったら、結局、高石の工業、臨海工業地帯のポスターを貼ってるんですね。やっぱり高石市はもちろん、南海電鉄もやっぱりそういうような具合に地元地域のPRに一役買ってくれているんだなと。

ただ、残念は、多奈川線にそういう高石の臨海工業地帯の夜景のポスター貼ってもらって走るより、岬町のあれを貼っていただいて走ってもらったら、やっぱり鉄道マニアとか、いろんなカメラマニアの方が来ていただいて、そしてまたSNSというんですかね、そんなので発信していただいたら、本当にね、PR料も安価で、そして人がたくさん来てくれる可能性がありますので、やっぱり毎日この動く看板をね、また1つ確保するように、南海電鉄のほうにもお願いして、岬町のね、みさっきーでも何でも貼ってくださいよと。道の駅のあれでも貼ってくださいよと、そういうお願いをして、交渉していただいて、だめはだめもとで一度、走る広告をね、活用していただけないかなと、私、個人的にそう思うので、また1ついい道ができて、本当にもう住民も交通安全確保できて喜んでます。喜んでる半面、通過道路でどうなんねやろなと、そういうこともありますので、また後刻で結構ですから、交通の通過状況、これの交通調査の部分、また国、府なりがやると思うんです。もしやるであつたら後刻でも結構ですから、そのデータをいただきたいなと、かように思いますので、また交通ね、交通量の調査結果を教えてくださいなと、かように思います。今、取り急いで出せとは言いませんので、国、府なりが恐らくやると思います。やった場合は1つその回答をいただきたいなと、かように思いますので。

それで、先ほど地権者の数を500名程度、大変な地権者の方が協力していただいたと。先祖代々の大切なね、山林なり田畑なり、いろんなものを提供していただいた上での今回、交通安全ね、医療機関に行けるね、早道の道路をつくっていただいたと。そういうことですので、この方たちも地権者の協力を忘れないように、1つお願いをしたいと思うのと、そしてあと残りの工事のね、あと最後の工事のあれをせないかんとしますので、その点について、また1つ滞りなく、残された本線にね、進入する町道なり、いろんな進入路のまた整備については、ずっと担当課も見守って、そしてトラブルないように、1つお願いしたいと、かように思います。

二国については、本当に感謝のほうの質問ですので、何も嫌み的なことを質問してません。

ということで、この程度に質問をとどめたいと、かように思いますので、教育と同じように、質問者に対して、答弁者の答弁の内容を簡単に結構です。文書にさせていただいて、後刻提出してください。同じようなことを言うのではないんですけども、質問者は答弁書書けませんのでね、1つよろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終えたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

○道工晴久議長 田島乾正君の質問が終わりました。

次に、和田勝弘君。

○和田勝弘議員 和田勝弘です。議長の許可を得ましたので、一般質問をいたします。

一般質問は、公共下水道並びに流域下水道の件で質問をいたします。

平成25年3月及び平成27年9月において、一般質問をいたしました。そのときの経過を踏まえて、再度質問をいたします。

岬町全体での整備面積は、421.9ヘクタールであり、普及率は、淡輪地区は74.3%で地区別の普及率は、淡輪地区は97%、深日地区では64%、多奈川地区は20%となっております。この公共下水道整備状況について、部長、答弁をよろしく。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。整備状況ということですが、先ほど和田議員のほうの質問の中で、整備状況をお話しいただいたところですが、整備状況につきましては、先ほど和田議員がおっしゃられた平成27年の質問の際の、整備状況ではないかなと考えられますので、現在、平成28年度末での、整備状況について、お答えさせていただきたいと思います。

平成28年度末での計画区域は、770.15ヘクタールでございまして、下水道の事業計画区域は583.47ヘクタールとなっております。岬町全体での整備面積は、平成28年度末で424.7ヘクタールであり、普及率は全体で75.6%となっております。

地区別の普及率でございまして、淡輪地区で約97%、深日地区で約67%、多奈川地区で約20%となっております。

○道工晴久議長 和田君。

○和田勝弘議員 今、整備状況を言っていたんですが、もう一度、公共下水道の整備状況についての答弁をお願いしたいと思いますので、もう一度よろしくお願いします。わかりますか。

○道工晴久議長 和田議員、今、木下部長答えた数字をもう1回言えということですか。

○和田勝弘議員 いや、そういう意味じゃなしに、今までの公共下水道の整備状況についての説明を願いたいんですけど。

○道工晴久議長 木下部長。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。平成28年度末での計画区域面積は、770.15ヘクタールでございまして、下水道事業計画区域は583.47ヘクタールとなっております。

岬町全体での整備面積が平成28年度末で424.7ヘクタールでございまして、普及率は75.6%となっております。

地区別の普及率でございまして、淡輪地区で約97%、深日地区で約67%、多奈川地区で約20%となっております。

○道工晴久議長 部長、今、和田議員が質問されてるのは、公共下水の考え方の話だと思うんですよ。

今の数字はもう聞いておられますから、今後も含めてのことだと思っております。

和田議員、すみません、もう一度細かく言ってあげていただけませんかでしょうか。

○和田勝弘議員 ちょっとこれ言ったら何ですけど、今の説明はそれで結構ですけど、次のというのは、本町の下水道の12月に都市計画決定を行い、計画は60都市下水道、区域が160.3とか、そういうなんあったと思うんですけど、その点について、わかりませんか。

それなら、もうそれ結構ですわ。

では、次に公共下水道でおかれましたが、次に多奈川地区での整備済み状況について、部長、答弁をお願いします。

○道工晴久議長 木下部長。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。現在、多奈川地区で、公共下水道が整備済みとなっている区域でございますが、自治区名で言いますと、小田平自治区、朝日自治区、それと、多奈川発電所がございます関西電力株式会社となっております。

○道工晴久議長 和田君。

○和田勝弘議員 今の点について、関西電力の公共下水道の整備済みということで、一応、関西電力の整備済みの確認をいたしました。

次に、事業計画で、多奈川地区の一部の区域が計画に含まれていない理由の答弁をよろしくお願いします。

○道工晴久議長 木下部長。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。多奈川地域の一部の区域が計画に含まれていないというところがございますが、事業計画、区域につきましては、流域下水道の整備にあわせまして、これまで淡輪、深日、多奈川の順に整備区域を広げてまいったところがございますが、区域を広げるに当たりましては、地域、地域の、整備区域人口であるとか整備区域の人口密度、それと事業実施に係ります事業費等、費用対効果を勘案して、区域決定をしているところがございます、そういう意味から、まだ一部区域が含まれてないような状況になってるものがございます。

○道工晴久議長 和田君。

○和田勝弘議員 今の部長の答弁では、多奈川地域の下水道は遅くなるような決定ですので、再度考えていただきたいと思います。

次に、平成33年度以降、事業区域の見直し時には、事業区域に含めてもらえるのかどうか。この点について、答弁をお願いいたします。

○道工晴久議長 木下部長。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。公共下水道の事業計画の見直しでございますが、流域下水道の、事業計画の見直しにあわせまして、おおむね5年から7年で計画の見直しを行ってござ

います。

現在の事業計画は、平成26年度に見直しを行ったものでございまして、計画期間は平成33年度までとなっております。

今回の事業計画の見直しは、議員お示しのとおり、平成33年度に見直すこととしてございます。

事業計画の見直しに伴う事業計画区域につきましては、先ほどご説明させていただいたように、これまで流域下水道の整備にあわせて、淡輪、深日、多奈川の順で、事業区域を広げ、事業推進を図ってまいったところでございますが、整備状況を見ますと、先ほど説明させていただいたように、地区別の公共下水道の普及率は、多奈川地区は20%と、他の地区と比べますと、整備が低い状況となっております。

このようなことから、平成33年度の今回の、事業計画の見直しには、現在、事業計画に含まれていない多奈川地区の、一部の区域を含める方向で、町財政の動向も見据えて、検討してまいりたいと考えてございます。

○道工晴久議長 和田君。

○和田勝弘議員 今の答弁では、多奈川地区の過疎化をとめるためにも、必ず平成33年には実施していただきたいことを申し述べときます。

次に、流域下水道の延伸要望活動の状況について、木下部長より答弁を願います。

○道工晴久議長 木下部長。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。現在、流域下水道でございますが、多奈川の谷川新橋まで流域下水道が来てございます。この延伸につきましては、これまで大阪府並びに国に対して要望を行ってまいりました。

また、あわせて、大阪府の下水道室に対しては、毎年行われております補助申請の機会を捉えて、要望を行ってきたという状況でございます。

しかしながら、谷川新橋までの延伸につきましては、東畑での土砂採取跡地の整備を図ることで、大阪府と国との協議により、なされた状況でございまして、大阪府によれば、今後、このような、土砂採取跡地のような新たな開発がない限り、これ以上の下水道の延伸というのは、かなり難しいのではないかという状況でございます。

○道工晴久議長 和田君。

○和田勝弘議員 ただいま部長の答弁では、楠ノ木までの延伸は考えられないと、ことはわかりますが、私は長年、楠ノ木までの要望をしてきました。

また、多奈川地区の下水は、流域下水道で処理していただくためにも、延伸を願いたいことを申し述べておきます。

次に、田代町長に質問いたします。

1点目は、前に、この公共下水道で質問いたしました多奈川地区の下水道、認可区域の前倒しの件ですが、一日も早く実施していただきたいので、この件について答弁をよろしくお願いします。

また、もう1点は、平成33年、多奈川地区の下水道の認可を必ず入れていただきたいことの、この点についても答弁をよろしく願いいたします。

○道工晴久議長 岬町長、田代 堯君。

○田代町長 和田議員の質問にお答えいたします。公共下水についても、また流域下水についても、担当部長が説明のあったとおりで、流域から申し上げますと、関電の、つまり港の入り口まで持ってこれたのは、土取り跡地の問題もあって、岬町としては、淡輸入り口から入り口までというのをさらに役場前で、さらに港の関連のところというように、延長に延長を重ねてきたと。これは当時の議会議員さんの、陳情活動の中で実現できたものかなと、このように思っております。それをさらに楠ノ木まで延長っていうのは、先ほど部長が説明したとおり、非常に費用対効果が見込めないということから、流域会議等で今までずっと言ってきたんですけども、なかなかこれが理解を得られないということから、今後は関電のところまで来ておりますので、港地区についての広域の下水道についてはしっかりとやっていくつもりでの計画をしておりました。

ところが、淡輪からずっとおとってきて、深日へ来て、兵庫地区が全く公共下水はできてなかった。この理由はなぜかと言いますと、やはり高低差が激しくて、どうしてもポンプアップをしなければならぬということ、費用対効果を考えると非常に区域を緩めても難しいということがあって、そこを外して、例えば先ほど多奈川のことをお聞きなされましたけども、小田平の公共下水については、水洗化されておって、それを簡単に、いわば流域につなぐことによって、ある意味、工事ができるという。朝日地区についても、高低差から言うと、高台であるということで、工事をやって、費用対効果が見込めると。そういう状況を聞いておりました。

それで、平野、次は平野北、その方面も考えておったんですけども、先にやっぱり平野を、例えば高低差が激しくても、兵庫地区をずっとあの一帯を、後回しするのはおかしいと違うかということで、担当と、また大阪府とも調整した中で、今回は兵庫地区を、認可区域に入れさせていただいております。

港についても、できるだけ早く認可区域に入れて、工事ができるように大阪府と調整をしまいたい、このように思っておりますので、もう平成33年ということになってますけども、区域を早いこと認定すれば、できるわけですけども、ただ1つだけ言えば、今40億円ほどの負債を抱えた中で、公共事業をやっております。私が就任した当時は、約5,000万円程度の工事費を見込みながらやってきたんですけども、その後、財政改革をやるに至って、3,000万円という数字、2,000万円カットした中で、公共下水をやってきた経過がありますので、少しその後おくれを取っているかなというのはあります。

しかし、その後これではやっぱり少しおくれ過ぎることから、また2,000万円上げて今5,000万円に、もとへ工事費を加算して、現在進めておりますので、できるだけ財政の状況を見ながら、しっかり一日も早いこと多奈川、港方面、また楠ノ木の問題もあります。楠ノ木については、今、我々が内部で考えておるのは、やっぱりあそこはコミプラを持って行って、対応する以外ないのかなというような、先ほど流域幹線の話が出ておりましたけども、それができないとなれば、何らかの形を取っていく方法を考えていこうというように検討しているところであります。できるだけ早く認可区域をして、港地域全域に工事ができるように検討してまいりたいと思っています。

○道工晴久議長 和田君。

○和田勝弘議員 ただいまの町長の答弁で、よい話もしていただきましたので、これをもって一般質問を終わります。ありがとうございました。

○道工晴久議長 和田勝弘君の質問が終わりました。

次に、奥野 学君。

○奥野 学議員 道工議長の許可をいただきましたので、平成29年6月議会における一般質問を通告のとおり、2点にわたり質問させていただきます。

1点目は、岬町の将来展望について、お尋ねをいたします。

平成29年3月議会において、反保議員の一般質問において、9月に行われる岬町長選挙に田代町長は三たび立候補を表明されました。

また、平成29年3月の冒頭に、田代町長より、平成29年度町政運営方針の約1時間にわたる内容について述べられました。子育て、教育、福祉、産業、観光、都市整備など、多岐にわたる政策が発表され、平成29年度新年度予算は可決されました。

この政策を継続して実現することが私の責務であると力強く述べられました。

思い返しますと、8年前、田代町長の公約として、家庭ごみの無料化、そして深日保育所と多奈川保育所の統合をやめ、多奈川保育所をもとに戻されました。この2大公約は、私も慎重審議をいたしました。そのことは鮮明に記憶しております。

そこで、3月議会において、9月に行われる町長選挙に立候補を表明されたことに伴う重要な公約について、お尋ねをいたします。

○道工晴久議長 田代町長。

○田代町長 奥野議員の質問にお答えさせていただきます。町政運営方針については、先ほど奥野議員のほうから、ご質問のあったとおり、この3月に、平成29年度の町政運営方針を述べさせていただきました。これはやはり実現を可能とする範囲内でしっかりと町政運営方針を述べさせていただきました。

ただ、今、議員のおっしゃる3期目に向かつての立候補表明に対する公約ということについては、

少しこの場でお答えするのは、今のところ、いかがかなと思っております。それよりも、私が考えている今後の、町の考え方、取り組み方について、ご説明をしたい。

それで、公約ということではなくて、その辺をご理解賜りたいと、このように思っております。

まず、この岬町は本当に自然豊かな環境のいい町でありまして、海と山の中で、住民の皆さんが生活しておられる。その町をどのようにしたら、この町がもっともっと元気が出てくるのかなと考えたのが、やはり第二阪和国道の開通に伴う道の駅の建設、さらには孝子地区が、過疎化というか、衰退をしてきている中で、どうしてもこの第二阪和国道の建設に至って、やはり上孝子からおりの道をつくらなきゃいかんと。当時計画にはなかったんですけども、上孝子から乗りおることが、ひいては孝子一帯の、道路のアクセスとしての今後の活性化が図れるということで、現在、非常に地元の方に喜んでいただいているかなと、このように思っております。これも本当は難しい事業であったんですが、国また大阪府の理解を得て、そういうようにすることができた。

また、危険踏切であった中孝子の踏切も一応、人が通るのみにして、そのために今度は車道をどうするかということで、現在、仮設で国道、旧の国道26号を横断しております中孝子のバイパスを国から岬町に、寄贈していただく。この話もできております。

そういった意味で、道路の整備をすることによって、町がよくなる、人の動きがよくなるということは、これは間違いないなというように感じております。

それで、その中で町長の今後のまちづくりについての考え方はどうだということについて、お答えをしたいと思います。

まず、1点は、岬町は農業が盛んな町であります。

しかし、最近では農業が本当にさびれてしまって、後継者もない。そういう状況の中にありますので、今後は、議会の方にも時としてお話ししたかもしれませんが、農業政策の1つとして、農業公園を、しっかりと検討して進めていきたいなという考え方を持っております。もちろんこれは議会の皆さん方のご協力とご同意を願わなければいけないし、地権者の方の、協力を得なければならない、大きな事業であります。こういったものを1つの農業政策、例えば市民農園という言い方もありますけども、私はあくまで農業公園としての位置づけでこれを進めていきたいなと、このように思っております。

それから、漁業、海の観光資源がなくなってきている中で、今後やはり産み育てるって言うんですか、そういう意味で、今後、国が提唱しております浜の活力再生プランというのがございます。この浜の活力再生プランというのは、後継者を担うための方策。

いろんな稚魚、養殖、そういったものに対して、国がテコ入れをしてくれます。それからまた最近深日で、ご存じかと思いますが、イルカが舞い込んで来て、お客さんにイルカを見てもらおう1つのイベントを行っておりますけども、漁業の振興としては、国の提唱する浜の活力再生プランを生かして、

それを精いっぱい町としては、漁業に対して、一生懸命バックアップをしていきたいと、このように思っております。

それから、林業なんですけども、林業は今もう担い手もなくて、非常に困っているんやというのが山主さん、また山に関係する方からよく言われますけども、本当に険しい山になってしまって、間伐も行われてないし、山の整備もされてない。そういう状況の中で、果たして今後どうあるべきかということも考えますと、広く多岐にわたって、できるだけ山を荒らさないで、できる森林公園。これを考えていきたいなというのが大まかの3つの農業と林業と水産業との、この3つをリンクさせながら、今後考えていきたいな、そのように思っております。

日常の、生活の福祉の問題、教育の問題、これはもう当然当たり前であって、行政がすべきことはしっかりやっていこうというようには町政方針で述べさせてもらったとおりでありまして、そして、今後は道の駅が今できた。先ほど、どなたかの質問にもありましたけど、あのお客さんをどうやって町中に入れていくか。引っ張って入れていくか。これが一番大事なんです。引っ張って来て、その中で外から来るお客さんが、やはりこの岬町ええとこやなっていうことで、移り住んでもらう。また来ようかというようなことのそういう思いを持っていただきたい。

それで、先ほどの冒頭の開会の挨拶で申し上げましたとおり、この25日から3カ月間、航路の試験運航を、社会実験を行います。また道の駅から、そうやって町中を通して、それで深日港から淡路島へ行ってもらう。そういう1つのラインも今後、観光案内所を通じて、しっかりと今後、確保に力を入れていきたいな、このように思っております。

もう1つは、なぜ若者は住まないのかという1つの原因、これいろいろあると思いますけども、1つは、やっぱり若者の住宅政策が弱い。ここに力を入れていく必要があるのかな。やはりいつでも若い子どもたちが1人でも、また結婚してすぐにでも住める。そういった集合住宅を、民間の力を借りて、そういったものをしっかりと張りつけていきたい。これは奥野議員にも前にお話ししたことがあると思うんですが、奥野議員が持っているアパート、そういったものを、1つしっかりと今後、若者の住宅に建替えていただくとか、そういう協力はいかがでしょうかというお話もしたことがあるかなと思うんです。若い世代の子どもたちを岬町に呼び込むにはいろいろありますけども、やはり住宅政策、少し遠くても、少し便利が悪くても、若者は車、自転車、そういった物で交通の利便を図りますので、岬町にとっては問題のない地域でありますので、そういったところに力を入れていきたいと思っております。

今、考えていることがそういうことでもありますので、正式には、また時期が来ましたら、しっかりと公約を掲げて、皆さんにお示ししたい、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○道工晴久議長 奥野君。

○奥野 学議員 ただいま田代町長から3期目に向けての主要施策がいろいろと発表していただきました。

私の所属しております9市4町で構成されています南大阪振興促進議員連盟におきまして、今年2月と4月に、元国土交通省官公庁長官の現在、公益財団法人大阪観光局の溝畑宏理事長をお招きして、2回、研修会を行わせていただきました。

その研修会におきまして、観光で泉州エリアを元気にというテーマのもと、ご講演をいただき、その1回目は田代町長、2回目は中口副町長ほか、理事の方々にもご参加をいただきました。本当にありがとうございました。

溝畑理事長も関西国際空港に年間400万人の外国の方々が来られておりますが、泉州地域は素通りになっておりますので、関西国際空港を拠点として、9市4町に立ち寄ってみたいくなるような仕掛けをこれから考えていきたいとのことでありました。

また、同理事長からは、岬町の航路再生及び和歌山市から堺市までのサイクリングコースの整備なども検討してまいりたいとおっしゃっておられました。

先日、我が家の長女が帰ってまいりまして、現在、大阪府内の私立の高校の教師をしているんですけども、その学校に深日港、洲本港社会実験航路の案内が郵送されてきたとの連絡をもらいました。多方面から利用いただくため、学校関係者にも案内をしていただいているというであります。

そして、大阪選出の自民党国会議員の先生方を中心に、堺、泉大津、貝塚市に大型クルーズ船の誘致を力強く進めておられます。

また、溝畑理事長から、海外の方々には日本の相撲について大変興味を持っておられます。大阪場所における泉州地域に相撲部屋の誘致、及び相撲体験など、相撲事業にも今後力を入れてまいりたいとおっしゃっておられました。

先日、6月1日の深日会館での第8回タウンミーティングに参加させていただきました。住民向け説明用によくまとめられた資料の配付があり、その内容は町の取り組みについて、1、行財政改革の取り組みについて。2、地方創生の取り組みについて。3、新たな町の活力づくりについてなど、現在の財政状況、地方創生の主な取り組み、航路再生事業、企業誘致、農業支援事業、スポーツツーリズム事業など、主要施策が詳細にわたり、説明がなされました。この1冊が今後の主要指針であると確信いたしました。この施策を1つひとつ確実に継続して実現していくことが重要であります。

今後、大阪にますます外国のお客様が增大すると思われれます。田代町長が力説されている関西国際空港を拠点として、交流人口の増大、大阪湾南回り観光ルートで岬町にお越しいただけるよう、いろいろなところでインバウンドの増大の推進をしていただいておりますので、その動向を見ながら、定期航路となるように奮闘をお願いしたいところであります。

これは通告しておりませんが、最後に田代町長より、三たび立候補の決意を改めてお聞かせ

願えればと思いますが、よろしく願いいたします。

○道工晴久議長 田代町長。

○田代町長 奥野議員の質問にお答えいたします。奥野議員からの質問ですので、あえて2回目になるかと思いますが、過日、3月の定例会で、田島議員、反保議員のご質問にお答えさせてもらって、引き続き3期目に向けて出馬をしたいという意向を申し上げました。

私は、2期、8年がもう少しで来るわけなんですけども、この間、本当にここまで来れたのは、議会の皆さん方の総意によって、今までの事業がなし遂げられてきた、このように思っております。やはり議会の協力あって行政は、住民に答えを出していける。そういう中で私は常に議会とは、つかず離れずでありますけども、調和を取りながらやってまいりました。今回の3期目の出馬については、年齢的にも70を超して、これからゆっくりしたいなど、そういうもう年齢であります。

しかし、私はこの岬町に移り住んできて、この岬町で私を育てていただいた。町民の皆さんにどうやって恩返しをするかということが政治の世界へのスタートであります。この町長へのスタートも、そういった思いを込めて、できるだけ住民の皆さんがどうしたら安心して暮らせる、そういった町になるか。そういうことを思いながら、毎日皆さんといろいろと喧々諤々の意見をしながら、今日までやってまいりました。体力的には、昨年は一時期ご心配をおかけしましたが、今回については体力も私としては自信があります。

そういった意味で、今、町政方針で述べさせてもらった政策も、しっかりと職員とともに頑張ってもらいたい。このように思っておりますし、先ほども私の考え方について、大阪の南回りの観光ルートという話も奥野議員のほうから出ておりましたけども、これはもう大阪以南の9市4町で、1つの観光プロモーション事業として取り上げていただいておりますので、この事業をしっかりとやるためには、3期目に出馬して、再度、町長の重職を担わせていただいて、この岬町は、本当によくなったなど町民の皆さんに感じてもらえるような、町政を進めるためにも、3期目に向けて出馬を決意した次第でありますので、どうか皆さん方のご協力を賜りたいと思います。

○道工晴久議長 奥野君。

○奥野 学議員 田代町長、どうもありがとうございました。

改めて、田代町長より、来期に向けての強力な決意をお聞かせ願いました。より一層、岬町の発展、日本一温かみのある町を目指して頑張っていただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

2点目の質問は、岬町立図書館の蔵書について、お尋ねをいたします。

先日、町内60代の女性の住民さんから、和歌山大学図書館を利用させてもらっているけれども、専門書が多く、利用しにくいとお聞きいたしました。

そこで、隣接、阪南市、和歌山市立図書館において、貸し出しをしていただけるようなシステムが

できないのかとの要望を受けまして、この質問をさせていただきます。

隣接、阪南市、和歌山市立図書館において、岬町住民でも貸し出しをしていただけるシステムができないのか、お尋ねをいたします。

○道工晴久議長 教育次長、竹下雅樹君。

○竹下教育次長 お答えいたします。和歌山大学附属図書館につきましては、私も見学に行ったことがございますが、大学の図書館ですので、確かに専門書のほうは多かったと思います。

ただ、一般図書も多くあったように記憶しております。恐らく図書や雑誌類、約75万冊を所蔵する3階建ての大きな図書館ですので、慣れない方は入館や貸し出し手続など、勝手が違って、戸惑ったのではないかなと思います。

それから、他市町との図書館の相互貸し出しにつきましては、本町ではこれまでも協議をしてみました。数年前にも、阪南市立図書館に相互貸し出しの交渉を行いました。蔵書の数や種類などから、阪南市にとってはメリットが少ない。実施する場合は、図書司書の出向と360万円程度の財政負担を求められたこともあり、断念せざるを得ませんでした。

そこで、和歌山大学に図書の貸し出しを要請したところ、一般開放という形で、和歌山大学附属図書館で岬町の住民が借りられるようになったという経過がございます。

和歌山市立図書館につきましても、和歌山市に通勤、通学されている人以外の他市の町民には、貸し出しはできないということになっております。

また、昨年度には、大阪府下全域での相互貸し出しの検討がなされましたが、問題点や反対意見もあり、まとまらなかったという経過もございます。

一方で、経費を掛けて他市町に貸し出しをしてもらうのなら、図書の購入経費に充てて、新刊書などを購入したほうがサービスの向上になるし、利用者の満足度も向上すると思う。さらに町の備品でもある図書も増えることになるのではというような利用者のご意見もございました。

このようなことから、隣接市からの図書の貸し出しについては、職員の出向や財政負担も伴うことから、現時点では難しいと考えております。

ただ、現在、本町では、図書館はないながらも、淡輪公民館、アップル館、文化センター、岬の歴史館で分散、連携しながら、図書の貸し出しを行っているところです。

これらの図書室には、同じ図書システムを導入し、相互に蔵書を検索できるようになっており、リクエストに応じて、淡輪公民館にある図書をアップル館で貸し出し、返却ができる。また、その逆もできます。

また、淡輪公民館を通じて、大阪府立図書館の図書も借りることができます。

このようなネットワークの活用により、図書サービスの向上に努めていきたいと考えております。

○道工晴久議長 奥野君。

○奥野 学議員 先ほどの竹下次長の答弁では、数年前にも阪南市立図書館の相互貸し出しの交渉経過があったようで、図書司書の出向と360万円程度の財政負担を求められ、断念されたとの答弁で確認させていただきました。

では、淡輪公民館、アップル館、文化センター、岬の歴史館において、現在の蔵書数と、また新しい図書を年間に何冊程度、購入されているのか、お尋ねをいたします。

○道工晴久議長 竹下君。

○竹下教育次長 お答えいたします。本町の蔵書数でございますが、淡輪公民館が約3万1,100冊、アップル館が約1万2,900冊、文化センターが約4,200冊、岬の歴史館が約6,900冊となっております。

図書の購入につきましては、淡輪公民館では年間150冊程度、それからアップル館では、平成28年度の実績ですが、約170冊、文化センターでは約70冊、歴史館は専門図書ですので、5冊というような状況でございます。

○道工晴久議長 奥野君。

○奥野 学議員 ただいまの答弁で行きますと、新刊図書の購入は年に限られた予算でやられるので、なかなか新しい図書が買えないというようなことであろうかと思いますが、その辺は予算的なこともあり、やむを得ないかと思えます。

先ほどの答弁の中で、淡輪公民館を通じて、大阪府立図書館の図書の貸し出しをしていただけるシステムをお聞きいたしました。こういうシステムを私も知りませんでした。このシステムを今後大いに利用し、図書サービスの向上ができるように改めてご配慮のほうよろしくお願ひしたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○道工晴久議長 奥野 学君の質問が終わりました。

次に、坂原正勝君。

○坂原正勝議員 公明党の坂原でございます。ただいま議長の許可を得ましたので、通告に従って質問をさせていただきます。

1点目の教育施設の環境整備について、お聞きします。

巷間国家百年の計は教育にありと言われますが、産業資源の少ない本町の中長期的な発展を望むとき、次代を担う子どもたちへの教育が最重要課題であることは、自明の理であります。

そこで、子どもたちの教育環境の改善を図るため、ここでは学校のトイレ事情についてお聞きしたいと思います。

初めに、小中学校のトイレの現状について、お尋ねします。町内の小中学校の洋式トイレの設置について、全ての便器の台数と洋式トイレの便器の台数、その設置率と障害者用トイレについても何台

あるのか、あわせて教えてください。各学校別をお願いいたします。

○道工晴久議長 竹下教育次長。

○竹下教育次長 お答えいたします。教育施設のトイレにつきましては、これまで子どもや学校、利用者の要望を受け、財産区の協力や大阪府の補助金を活用して、一部ではございますが、洋式化をしてきたところでございます。

まず、洋式便器の数につきましては、体育館等も合わせて、淡輪小学校で20基、そのうち多目的トイレが2基、洋式化率は36.4%。深日小学校で12基、そのうち多目的トイレは8基、洋式化率は18.8%。多奈川小学校で17基、そのうち多目的トイレが2基、洋式化率は約29.8%でございまして、3小学校合わせて49基で、そのうち多目的トイレは12基、洋式化率は約27.8%となっております。

中学校では、36基で、そのうち多目的トイレが10基、洋式化率は約33.6%となっております。

小中学校合わせて、約30%ということになっております。

ちなみに、大阪府下の公立小中学校の平均洋式化率は36.8%。全国平均では43.3%となっております。

○道工晴久議長 坂原君。

○坂原正勝議員 現地で調査をされたことと思います。詳細な数字をありがとうございます。

ただいまの報告にありました中で、大阪府の補助金等を使って一部、洋式化を進めたということですが、今の数字の中では、特に深日小学校がちょっと数字が全体的に低いのかなと感じましたが、この点に関しては、何か特に理由があればお聞きしたいと思うんですが、どうでしょうか。

○道工晴久議長 竹下教育次長。

○竹下教育次長 お答えいたします。先ほども答えさせていただきましたが、洋式便器については12基あるということで、若干少ないんですけども、深日小学校では、ご存じのように、かなり人口のほうも減ってきております。

それで、空き教室もございますし、使っていないトイレもあるということもございまして、今のところは少なくなっているのかなと考えております。

○道工晴久議長 坂原君。

○坂原正勝議員 ただいまは、学校についてお聞きしました。

では、同じように、学校以外の他の教育施設ではどうでしょうか。答弁をお願いします。

○道工晴久議長 竹下教育次長。

○竹下教育次長 お答えいたします。生涯学習施設につきましては、洋便器の数ですが、青少年センターで2基、文化センターで4基、淡輪公民館で5基、アップル館で1基、岬の歴史館で1基、町民体

育館では3基で、そのうち多目的トイレが1基となっております。

○道工晴久議長 坂原君。

○坂原正勝議員 学校のトイレ研究会というのがございまして、そこによりますと、2011年に大阪のある公立小学校でアンケートを行ったとあります。そのアンケート調査の結果では、トイレに行くのを我慢したことがある子どもは、166人のうち75人。半数近い生徒が学校では排便しないと答えた調査結果もあり、かなりの割合の小学生が学校のトイレで排便することを敬遠しているということがわかります。

また、この学校のトイレ研究会の主任研究員の井尾加奈子さんによりますと、小中学校の今度は教職員にアンケートをすると、エアコンなどの機器、機械を増やすことよりも、まずは壊れたトイレの修繕や子どもが苦手な和式便器を洋式便器に改修することが必要という回答が圧倒的に多い。

そして、子どもたちが学校で排便することに苦手意識を強く持っている健康を阻害する可能性が高いため、先生方からも多くの声が挙がっているとありました。

また、文部科学省の調査によると、公立小中学校にある約140万個のトイレのうち、洋式便器は約61万個で43.3%、今ございました。

また、和式便器数は約79万個で56.7%となっております。

建物自体が経年、25年以上の改修が必要にあるという状況にある学校施設は、全体の約7割を占めております。

ところが、予算を確保することが難しいということなどから、老朽化した学校の修繕やトイレの改修はなかなか進まない状況であると。衛生的でリラックスできる家のトイレに対して、学校のトイレのイメージは5Kと言われると。5Kとは5つのKのことで、くさい、汚い、怖い、暗い、壊れているの5Kだそうであります。学校のトイレのイメージは5Kと言われ、ネガティブなイメージが強い。自宅のトイレはほぼ洋式で、温水洗浄便座が普及している現状です。家とのギャップがあると、感受性の強い子どもたちは、学校のトイレを避けてしまう。

また、不衛生で暗いイメージのトイレは苦手意識を感じさせるだけでなく、いじめやからかいなどの子どもたちの負のコミュニケーションを生み出しやすいとも言えます。トイレが快適で明るい場所になると、プライベートな空間であることもあり、子ども同士や教師と児童の関係を深めるコミュニケーションの場として機能し、水がかかわる場所のため、節水などのエコや環境社会について意識をはせる教材にもなり得ると指摘しています。

これらの観点から、学校のトイレの洋式化、これは温水洗浄便座を含む、その洋式化ですが、学校のトイレの洋式化が急がれると思いますが、いかがでしょうか。答弁をお願いします。

○道工晴久議長 竹下教育次長。

○竹下教育次長 お答えいたします。これまで学校施設の整備、改善につきましては、優先順位をつけ

て進めてまいりました。

まずは、安全性の確保ということで、耐震改修を実施し、次に快適な学習環境の提供ということで本年度に空調機器の整備を行う予定でございます。

そして、年次計画を立てて、老朽化対策をできるだけ計画的に実施してまいりたいと考えております。

その中で、トイレにつきましても、清潔かつ衛生的で利用しやすいトイレとするために、洋式化を進めてまいりたいと考えております。

また、シャワートイレにつきましては、住宅や商業施設などではもう今やスタンダードになりつつありますが、一方でメンテナンスや清掃がしにくいということがございますので、設置についてはその点も加味しながら検討してまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 坂原君。

○坂原正勝議員 ただいま次長からは、学校のトイレの洋式化についての考え方をお聞きしました。

あわせて、教育長のお考えをお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○道工晴久議長 笠間教育長。

○笠間教育長 先ほどから教育次長のいろいろなトイレに対する説明ございました。私は坂原議員のご質問をお受けしまして、先ほどの学校のトイレ研究委員さんの意見っていうのをお聞きしまして、やはり非常に大切なことだと思っております。

ただ、先ほども次長のほうから説明させていただきましたように、今年はまず空調機器の整備を行う予定をしております。これはもう議会の皆さんにもお認めいただいたものでございますし、何とか頑張ってやらなあかんと。それよりもトイレが大事だという意見をいただいておりますので、町長部局と、やはり財政部局と財政問題について考えていかなあかんと思っております。懸案事項の中で遡上にトイレの改修を載せていくということを考えております。本当に先ほども言いましたように、子どもの数も減っております。

ただ、パーセンテージは、町長が就任して以来、洋式化っていうことは町長のほうもかなり強く学校の整備についてはアドバイスをいただきましたところでございますし、財源の確保、これが一番大切かなと思っております。

財産区のことも先ほど言わせていただきました。学校につきましては、なかなか単費でしかできないですから、財産区の費用をいただいて、また続きまして、パーセンテージを上げていきたい。洋式トイレのパーセンテージを上げていきたいなと思っております。ありがとうございます。

○道工晴久議長 坂原君。

○坂原正勝議員 前向きに検討していきたいということですので、ぜひ行動を伴って、実際に学校のト

イレの洋式化が進むように取り組んでいただきたいと思います。

それでは、今、小中学校と、それから各学校以外の教育施設についてお聞きしたのですが、その中で、学校やほかの教育施設の中で、災害発生時の避難所として指定されている施設は何カ所あるのでしょうか。お願いします。

○道工晴久議長 竹下教育次長。

○竹下教育次長 お答えいたします。避難所につきましては、現在、本町では22施設が避難所に、4施設が福祉避難所に指定されております。そのうち教育施設におきましては、中学校、それから4つの小学校、孝子小学校を含めた4つの小学校、それから淡輪幼稚園、町民体育館の7施設が指定されております。

○道工晴久議長 坂原君。

○坂原正勝議員 学校施設は、地域の住民のコミュニティの場でもあると思います。

また、さらに災害発生時には避難所にもなると。今の話でもありました。

ここでは、避難時、災害時の避難所としてのトイレの役割についてお聞きしたいと思います。

東日本大震災を通じて、地域社会における学校や体育館のトイレの役割も再認識されたところでございます。

一方、足腰が弱く、和式便器を使えない高齢者の方への対応が課題となってきました。

文部科学省施設企画課では、災害時は高齢者や障がい者など、要援護者が使用することを想定したトイレについては、洋式が望ましいとし、更衣室やおむつ替えのできる多機能型トイレの設置を求めています。

以前に、私は一般質問で、マンホールトイレについて質問いたしました。そのときは、すぐにはマンホールトイレを設置するのは難しいというお話でした。

でも、今回は学校のトイレでありまして、学校のトイレは日常的に使用されるものであります。

また、今や各家庭での洋式トイレは90%以上の普及率になっております。

そこで、災害時、避難所と指定されている学校のトイレ、特に体育館のトイレの役割について、教育長はどのように認識されているのか、お聞かせいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○道工晴久議長 笠間教育長。

○笠間教育長 今ご質問の件につきまして、お答えしたいと思います。確かに家庭でも、ほとんどが洋式になっているという事実でございます。災害時には体育館を使っていただく。また学校を使っていただくことでございますけれども、数が現在足りないという状況になっていると思います。淡輪の町立体育館は2年前にすばらしいトイレになりましたけれども、まだ数につきましては、議員ご指摘のように、なかなか足りてないというふうに思います。災害時にはまだ不足する可能性っていうのはたくさんあると思いますので、先ほども言いましたように、うちの危機管理監とまた調整しながら、懸案

事項について解決していく方向でやりたいと思います。よろしくお願いします。

○道工晴久議長 坂原君。

○坂原正勝議員 学校のトイレ、体育館のトイレというのは、将来、岬町を担う子どもたちが日常的に使うトイレでもありますし、また災害発生時には避難所として活用し、高齢者など要援護者が使うという、このトイレであります。

ですので、学校のトイレの洋式化というのは、やはり早急にすべきではないのかなと思います。

次に、少し方向を変えて、トイレの清潔な環境についてお聞きします。

学校でのトイレ掃除の方法については、従来のモルタル、もしくはタイル貼りの床を水で流すという湿式清掃で行っていると思うんですが、そういうようにしているのか。

また、特に小学校では日常の清掃に関する子どもたちへの指導もあると思うのですが、ただ掃除をするだけではなくて、自分が汚したものは自分で片づけるという意識や掃除をした後の達成感や充実感が実感できることが大事だろうと思っています。現行の指導方法については、どのように行われているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○道工晴久議長 竹下教育次長。

○竹下教育次長 学校のトイレの清掃につきましては、児童生徒が当番制ですとか、多奈川小学校、深日小学校については縦割りで班を編成して、毎日、子どもが行っております。

先生も掃除は、一緒にやっているということを知っていますので、その都度、掃除の仕方なりを指導をされていると聞いております。

○道工晴久議長 お諮りいたします。ただいま坂原正勝君の一般質問、途中でございますが、暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 暫時休憩をいたします。

再開は、13時。よろしくお願いいたします。

(午前11時58分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○道工晴久議長 休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

続いて、坂原正勝君。

○坂原正勝議員 休憩前は、トイレの清潔な環境ということで、トイレ掃除について質問をしました。

そこで、引き続き質問ですが、トイレを見れば、その学校が浮かぶと言われますが、教育の一環としても、掃除をすることは大事であると思います。

しかし、最近の子どもはトイレの掃除の仕方を知らないとかという現状もあるかと思っています。

そこで、トイレ掃除の考え方やトイレ掃除の仕方、方法などを教えてくれるボランティア団体で、掃除に学ぶ会というのがあるのですが、こういうのはご存じでしょうか。

○道工晴久議長 竹下教育次長。

○竹下教育次長 まず、先ほどのご質問、午前中のご質問の中で、掃除の方法についてご質問がありましたけれども、答弁がもれていましたので、改めてお答えさせていただきます。

床のほうは、タイルがほとんどでございますので、水でブラシやぞうきん等を使って洗っているというところがございます。

今おっしゃられましたボランティア団体につきましては、以前に淡輪小学校で一度教えていただいたとは聞いてございますけれども、詳しい内容は存じておりません。

○道工晴久議長 坂原君。

○坂原正勝議員 以前に淡輪で実施したということですが、そのときの様子を聞いてみますと、この掃除に学ぶ会のメンバーの方が何人も来られて、リーダーになって当日ボランティアで参加する方は、自分で500円お金を払ってボランティアに参加をしに来ると。それで各グループに分かれて、グループごとのリーダーに掃除の仕方、考え方などを教わってするということだそうです。終わった後は全員でおにぎりを食べる。みそ汁を飲むと。そのおにぎり、みそ汁も全部ボランティア団体が来てやってくれるということだそうです。そこに参加した人に聞くと、今までは掃除が苦手だったけど、またトイレ掃除、トイレは汚いところだと思っていたけど、今回この掃除に参加して認識が変わりました。むしろトイレ掃除が好きになったという子どもがたくさんいたそうです。

そういう意味では、この子どもの教育、しつけという意味でも、これは一度来てもらってもいいんじゃないかと思うんですが、淡輪が前に一度来てもらったということですが、このようなボランティア団体に来てもらって、各学校ごとに実施して、衛生的な、快適なトイレとして改善していくってことは、例えばそういうことについては教育長はいかにお考えでしょうか。ボランティア団体に来てもらって各学校に入ってもらおうと。答弁をお願いします。

○道工晴久議長 笠間教育長。

○笠間教育長 今のお話でございますけれども、本当に恥ずかしいんですが、私そのお話は聞いておりません。

ただ、またこれから、いろいろと調査して、またそういう機会があれば、学校長、校園長会、いろいろな機会がありますので、ご相談を差し上げられたらと思います。

○道工晴久議長 坂原君。

○坂原正勝議員 ぜひ一度調べみて、検討してください。よろしくをお願いします。

岬町の地域防災計画では、全ての学校や教育施設を避難施設に指定しているところであります。災害時には、高齢者の方、あるいは障がいのある方など、多くの地域住民の避難先となっております。

こういったことを考えると、トイレを初めとする学校施設の避難場所としての対応力の強化を図っていくということが重要であると考えております。地域防災という観点からも、改めて検討を加えて、ぜひとも進めていきたいと要望いたします。

次に、通学、通園時の安全確保についてお聞きします。特にここでは今年度から保育所を併設することになった深日小学校の通学路、通称すこやか線について、お尋ねします。

保育所の保護者が幼児を車で送迎するときの安全を確保するため、道路の拡張工事も完了したところであります。

また、歩行者の安全を守るためにグリーンベルトも設置されました。

ただ、すこやか線は府道と3差路で合流しております。この合流地点には信号機がなく、すこやか線から府道に出るときには、慎重に通行しているのが現状であります。以前この地点に信号機が設置されると聞いたことがあるのですが、その後の進捗状況をお聞かせください。

○道工晴久議長 木下都市整備部長。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。町道すこやか線の信号機設置状況でございますが、町道すこやか線と旧国道26号の交差点への信号につきましては、昨年度、周辺の5自治区、それから教育委員会及び本町から所轄であります泉南警察のほうに、要望を行ってまいりました。

しかし、設置につきましては、要望箇所の近くの交差点に信号機が設置されていること。それと旧国道26号の交通量や近くに歩道橋が設置されているなどの理由によりまして、信号機の設置については見送られた状況となっております。

しかし、今年度におきましても、通学、通園時の安全確保のため、周辺5自治区、本町と教育委員会との連名によって、再度、所轄の泉南警察のほうに対し、信号機の設置について要望を行っているところでございます。

○道工晴久議長 坂原君。

○坂原正勝議員 児童や保護者、そして一般通行車両が安心して通行できるよう、信号機の設置に向けて、今後とも引き続き取り組んでいただきますよう要望をいたします。

次に、大きな2点目として、交流人口の拡大についてお聞きします。

本年4月1日に、本町の念願であった第二阪和国道バイパス線が全線開通して以来、道の駅みさきにも多数の来場者があり、バイパスから一旦岬町に入って足をとめてもらうという当初の目的は順調に推移していると喜んでいるところであります。

そして、今度は道の駅からもっと岬町内に交流人口を誘導する新しい仕掛けが必要ではないかと考えています。

その1つの施策として、大阪府下唯一の自然海岸が残るみさき公園の海岸線を遊歩道にして、他市町から観光目的の交流人口を誘導してはどうかと提案したいのですが、その実現性、また法的条件な

ど、お聞かせください。

○道工晴久議長 木下部長。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。現在の海岸線の利用状況をまずご説明させていただきますと、車の通行であるとか、住民の方々の散歩、それから近年においては、自然海浜の散策や課外授業などとして、町外からも多くの方が訪れている状況となっております。

また、日本の夕陽百選にも選ばれるビューポイントでございまして、大阪府下の市町村では唯一、小島自然海浜保全地区とともに、自然海浜保全地区条例に基づきまして、自然海浜に指定されている長松自然海浜保全地区を含んだ区域となっております。

一方、去る4月1日に第二阪和国道が開通し、旧国道26号は主に住民生活道路として利用できるようになりましたが、海岸線につきましては、市街地間を連絡する道であるとか、災害時や緊急時の道として重要な道路を担うものと考えてございます。

坂原議員お示しの海岸の遊歩道につきましては、泉南署のほうへ、問い合わせしてみたところ、交通規制により、継続的に遊歩道区間を設ける場合は、車の迂回であるとか、近隣住民の意向、それから交通量への影響の検討など、さまざまところを検討する状況になりまして、公安委員会との協議が必要となってくるようでございます。

その規制までには、期間を要することございまして、一度規制をしたら、規制を解くのには、かなり時間がかかるようでございます。

また、一方、計画的ではなくて、イベント的と言いますか、スポット的に行う場合は、交通規制ではなくて、道路使用許可ということで、規制よりも簡易な手続となりますけれども、ただ条件ですけれども、交通規制と同様に、車の迂回であるとか、近隣住民の意向などが必要となるようでございます。

○道工晴久議長 坂原君。

○坂原正勝議員 今の答弁では、交通規制をするのは難しいと。

しかし、一時的なイベントとしてなら道路使用許可を得ればできるということでした。

今、私は交流人口を岬町内に誘導するのに、1の施策として、こちら海岸線のほうに誘導できるようにすればどうかという今、提案をさせていただきました。

そういう意味で、今後この海岸線を通じて何か集客を図れるようなイベントを実施してはどうかと思いますが、それについて答弁はしていただけますか。

○道工晴久議長 木下部長。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。坂原議員お示しのとおり、第二阪和国道の開通と同時に、道の駅も開園しまして、多くの人でにぎわっており、本町の交流人口の増加を図り、さらには定住人口への増加につなげる上で、今後、遊歩道の事例等の調査研究を行ってまいりたいと考えてご

ざいます。

○道工晴久議長 坂原君。

○坂原正勝議員 では、最後に町長のお考えをお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○道工晴久議長 田代町長。

○田代町長 お答えいたします。長松海岸についての規制は、担当部長が説明のあったとおり、非常に難しい規制がかかってくるかなと思います。

しかし、今おっしゃるように、交流人口の拡大、つまり道の駅から町中へ引き込んでいく。そして我々はみなとオアシスの認定も受けておりますので、各港、海岸を利用して、これからの町の活性化、また沿岸部でのふれあい広場、そういったものをうまく活用していくには、今、議員おっしゃるように、遊歩道にしたほうが一番本当はいいかと思えますけども、災害時のときの非常道路とか、そういった規制がありますので、私は夕陽百選に選ばれた岬町の夕日は一番きれいでありますので、そういった時間帯、また時期的に、そういう時期に、できたら歩行者天国、そういったものを、イベントとしてやる方法とか、そういったことを1つやりながら、今後さらにそれを拡大していくように、駐車場の確保については、私も駐車場の確保について悩んでいたんですけども、今これは深日の漁協さんとも大阪府とも相談しなきゃいけないんですけども、あの広場を一時的にお借りをする。すれば、結構、長松海岸の夕日を眺める方っていうのは多くなってくるだろうと思っています。

それで、最近はやっぱあの磯辺で、大分、子どもたち、お年寄りの方も含めてですけども、磯辺でかなり磯遊びをやっておられる方が多ございます。

そういったことも含めて、岬町の一番松の名所である長松海岸ですから、できるだけ議員おっしゃるような方向で、いろんな方法を検討していきたいと思っております。

○道工晴久議長 坂原君。

○坂原正勝議員 命の道と言われる第二阪和国道が全線開通した今こそ、交流人口の増加が図れる施策を早急に立案、実施できるよう取り組んでいただきたいと思います。

私も、今後引き続き提案をしていきたいと思っております。

以上で、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○道工晴久議長 坂原正勝君の質問が終わりました。

次に、竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 まずもって、ご指名いただきました道工議長、ありがとうございました。

大阪維新の会、竹原伸晃でございます。通告に従い、質問を行います。

答弁者に当たりましては、明快な答弁をお願いしたいと思います。

質問に入る前に、今回、私が質問する分野、産業活性化についてということで、毎年この6月定例会において、繰り返し質問させていただいております。1年たってどうだということを、また現在、

世間が動いているところから見て、岬町や大阪府で起こっている事業を取り上げさせていただいて、よい方向へ進んでいってもらいたいという思いから、本日3つの内容を準備しております。

まず、1つ目でございます。新しく建設中の町営住宅を雇用対策に活用すべきではという題で通告しております。

内容について、現在、建設中、もうそこに、役場の裏にあります町営住宅、たまに見に行くんですけども、現在において、2号棟、3号棟の建設が佳境を迎えていて、大体格好が見えてまいりました。このたび6月議会においても、道路をつけ替える議案が出てきておりますが、とてもいいエリアになるのではと期待しております。

そこで、最初の質問で、2期棟住宅126戸ですか、この建設の進捗状況、それと完成時期について、おくれはないのか確認させていただくのと、また移転対象入居者について、現状はどのようになって、どのように移転させる計画になっているのか、ご答弁願いたいと思います。よろしく願います。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

まず、1点目の進捗状況でございますが、町営住宅緑ヶ丘の2期棟の工事の進捗状況につきましては、平成28年12月に2期棟、2棟の建設に着手し、現在5階まで躯体工事が完了してございまして、1階の内装工事に着手している状況となっております。平成29年11月末を完成予定とし、12月に入居者の移転していただく予定としてございます。

次に、入居の状況でございますが、この2期棟への移転いただく緑ヶ丘住宅の既存入居者は、現時点では26世帯を予定してございます。今後、移転についての説明会やモデルルームの見学会を行う予定としてございます。

また、耐用年数、30年を過ぎました老朽化が著しい木造住宅につきましては、岬町営住宅長寿命化計画に、用途廃止をし、緑ヶ丘住宅に統合建替えし、入居者に対し、緑ヶ丘住宅への住み替えを促進すると位置づけられてございまして、安全で安心な居住環境の整った緑ヶ丘住宅にできるだけたくさんの方に住み替えていただくように考えてございます。それに当たりまして、説明会などを行うように努力してまいりたいと考えてございます。

なお、木造住宅の既存住宅の入居者でございますが、淡輪11世帯、小池谷で4世帯、多奈川東で1世帯、全体で16世帯となっております。

○道工晴久議長 竹原君。

○竹原伸晃議員 ただいま私、質問を言い間違えまして、2期工事に当たりましては、63部屋っていうことで間違いありません。126っていうのは、全体で126ということで言い間違えておりました。訂正させていただきます。

ただいま木下部長より答弁いただきまして、工事は着実に進んでいる。

また、11月に完成し、12月に移転していただくとなっております。

現時点で26世帯が移るということで。

単純に差し引くって言うんですか、2期の工事で63部屋をつくりまして、26世帯が既存のところから移り住む。残り37世帯の部屋を、どのように使うのか。

また、木造住宅、淡輪、深日、小池谷、多奈川東の16世帯の方を移ってもらうとしても、かなり困難をするのではないかと。移っていただくことを前提として、16世帯が移ったとしても、37から16引いて、まだ21世帯分どうするのかという話があります。

また、現状1期棟におきまして、住まれている方の高齢化等々が進んで、また出られた方もあるのではないかと推察する中、この部屋を、何とか埋めていただくことが必要ではないかと、このように思うんです。そのために新規募集をすることになっていると思うんですが、PR方法について、町としてどのように考えておられるのか、確認させてください。お願いします。

○道工晴久議長 木下部長。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。新規募集につきましては、募集可能な住宅戸数や住戸タイプが確定できた後ですけれども、子育て世帯や若者世帯を基本として、これまで改良住宅の一般世帯の募集実績等を勘案しながら募集を行ってまいりたいと考えてございます。

なお、PRの方法でございますが、周知方法につきましては町のホームページや岬だよりはもとより、広報紙のパドやニュース泉南、ニュース和歌山等を活用して、町外の方にも広く情報を提供し、周知していきたいと考えてございます。

○道工晴久議長 竹原君。

○竹原伸晃議員 まず、この町営住宅について確認させていただきました。産業活性化するためにという題において、今、質問させていただいたのは、理由はございまして、岬町に住んでもらうための施策っていうのはどんどんと取り組んでいただいております。

例えば、岬ぐらしというポスター、あれかなりいい物ができているな、役場の前にも貼ってありますが、以前は難波の駅にでも貼っていただいた。ああいう岬ぐらしを募集するに当たって、岬町にある空き物件、空き家等々を来てもらうのもいいんですけども、こういう町営で住宅がありますよということもPRするのも1つではないか。

また、あわせて多奈川の多目的公園に進出してこられる企業さん、社員もごそっと来てくれるのかな。その方が外から通ってくるのではなしに、町民として税金を納めてもらうために、こういう住宅をあっせんするとか、そういうようにしなければ、もうほんとに埋まらないのではないかと考えております。

また、岬町の特産物をつくってもらうって言うんですか、農業や漁業、林業の新規就労者に対して

も、町営住宅を使ってもらおうよう、ずっとじゃないですけども、収入が安定するまでとかね、そういうような形で、雇用対策の住宅として使えないものだろうか。入居要件っていうのをね、以前は緑ヶ丘の住宅は福祉施策だと、ずっと言われているんですけども、これはもう雇用対策の住宅としても使っていないものか。何より一番心配するのは、さてつくっても、あいてます、ずっとあいてますでは、こういうね、私たちが何時間もかけて議論したところが、やはり使ってもらって幾らというところがございますので、そういうような対策をしてもらいたいと思いますが、担当としてはどのような考えを持たれておられますか。ご答弁をお願いします。

○道工晴久議長 木下部長。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。現行の、入居要件、資格要件でございますけれども、平成27年12月の議会でご承認賜りましたように、町外の方でも応募できるようになりましたけれども、建替え中の緑ヶ丘住宅につきましても、交付金を活用した、低所得者などのいわゆる住宅困窮者を対象とした住宅となっておりまして、公営住宅法の枠組みの中で運営していく必要があるのかなど考えるものでございます。

しかし、議員ご質問の雇用対策の、入居要件的な話になろうかと思うんですけども、それにつきましては優先入居の取り扱い、今の公営住宅法で言う優先入居の取り扱いを行うことになってこようかと思うんですけども、その取り扱いにつきましても、法令等では、高齢者や障がい者、住宅困窮度の高い子育て世帯等々、雇用対策というような位置づけはなされていない状況の中で、本町におきましても、そういう基準に基づいて運用しているところでございますので、その辺はご理解していただきたいと思っております。

しかしながら、住宅に困窮する低所得者の中でも、社会情勢や地域の状況を踏まえまして、事業主体として運用する必要がある場合などは、大阪府等の関係機関と連絡し、検討を行う必要があるものと考えてございます。

○道工晴久議長 竹原君。

○竹原伸晃議員 検討を行う必要があるとお話をいただきましたので、ぜひ、前向きに検討していただきたいなと思います。

先ほど、どの議員かの質問の答弁において、田代町長が浜の活力再生プランっていうのもあると。やはり漁業者、岬町に来て漁業をしたいっていう方も、どうもあるとお聞きしております。

また、農業で生計を立ててみたいという方もあるとも聞いております。そんな方を、何とか岬町に入ってもらって1つの施策として検討しなければ、せっかくつくったものがどう活かせるか。これがこれからの岬町であるのかな。型にとらわれて、もうこれはもう生活困窮者のためだけのものでは、ちょっとだめな時代になってきているのではないか。やはり町を活性化するのに、子どもの声を聞きたいなと思うところがございますので、町長その辺、再度よろしくお願ひしたいと思っております。

1点目の質問は、こちらで終わります。

2点目です。深日港洲本港航路船舶試験運航で目指すものは何か。大きな題目をしております。

過日の全員協議会において、深日港洲本港社会実験運航というパンフレットをいただきました。担当者のご尽力により、船会社との交渉が済み、1日4往復、8便による運航を6月25日より9月下旬まで毎日運航されるといった内容でございます。

私は、この事業にとっても魅力を感じていまして、一生懸命応援させていただきたいなというつもりでいるのですが、1つだけひっかかる場所があるんです。というのは、今までどの試験運航、どの事業においても、料金が、片道1,000円だ、子ども500円だっていうのは、ぶれずに頑張ってきた。これは、町営バス100円っていうのをぶれずにずっと来ているのと同じだと思うんですね。今までずっとぶれずに来たんですけど、今回1,500円、子どもの料金は何とか努力して500円に据え置いていただいているんですけど、なぜ1,500円になったのか。

私の記憶によりますと、2年ほど前に、もう少し前かな、大阪府立大学の池田研究室の方々からレポート、犠牲量モデルにおける深日港の事業調査というレポートがページで言ったら10枚か15枚かあったと思います。その中で1,000円に設定することによってお客がこれだけ見込め、1,500円にするとお客さんが半分になりますよというようなデータだったと思うんです。そのデータを無視したと言いますか、いろいろな方の船会社の事情もあるのかどうかわかりませんが、なぜそういうようになったのか。どういう決め方になったのか、少し教えていただきたいなと思います。担当者の答弁をお願いします。

○道工晴久議長 保井太郎君。

○保井町長公室長 お答えいたします。乗船料については、議員ご指摘のありました平成26年8月の大阪府立大学の池田良徳教授の研究室による航路復活に向けての事業需要予測調査では、大人1,000円の場合を示しておりました。これは、船舶が19トンの場合の費用項目から採算分析によるものでございます。今回49トンの船舶を用いることから、経費増加の誤差が出ているわけでございます。

今回の社会実験運航は49トン船ですので、主に船員費やメンテナンス費を船舶の減価償却などで経費が増えると見込んでおります。運航コストからの推計では、年間運航コスト1億8,000万円ぐらいであれば、1便当たりの経費は約6万円、定員70人の船で、大人で消席率60%といたしまして40人として1,500円を乗船料としているものでございます。

しかしながら、2つの要素がございます。船舶料の乗船料の設定につきましては、船会社の経営意欲につながることで、そして乗船客を開拓することの2つの要素がございます。

ですから、いわゆる損益分岐点と言うんですかね、それはあくまでも経費と、それからお客様の数、そのバランスを取って、料金を設定していくということでございましたので、今回、船に合わせた

形で1,500円という形のものを導き出していただいたところでございます。

○道工晴久議長 竹原君。

○竹原伸晃議員 そのデータの読み方っていうのを読むのに、何パターンか読めるのかどうかはわかりませんが、どう考えても、1,000円で19万人、それは年間通じてですけど、1,000円で19万人乗ってもらうのと、1,500円でその半分乗ってもらうのでは、1,000円で乗ってもらうほうが損益計算っていうことよりも、収入源としてそっちに入ってくるほうが多いのじゃないんですか。実際に今まで1,000円で来ていた方は、実際に乗ろうと思って切符買おうと思ったら1,500円だって言われて、うわっ、1,500円になってるって驚いて、こんなんじゃ、1,000円とってたのにつてがっかりされて帰られるより、これは社会実験ですので、予算等々も聞きますと、半分は交付金から賄うと。この入ってくる収入において、運賃をお客さんからいただくに当たって、それを差し引いた分を国から半分入れてもらうということを聞いていますので、500円が、言ったら250円はお客さん、町負担で、半分の250円は国負担っていうようになるんでしたらね、今回1,000円にしといたらよかったのではないかと思います。損益計算とかということを書いてきますと、絶対1,000円のほうがいいのではないかと。これは私の持論なんですけどね。

そこで、1つ提案がございまして。この1,500円っていうのを、もう1,500円と、もうパンフレットもつくってしまったのなら、もう仕方がないと思うんですけども、500円分を何か地域で使えるクーポン券みたいなことをして、ここのお店でコーヒーが飲めますよって、こここのところで昼御飯の足しにできますよ。こういうように使ってもらえるクーポン券をつくってほしいと思いますが、そんな検討はなされていませんか。それだけで結構です。よろしくお願いします。

○道工晴久議長 保井町長公室長。

○保井町長公室長 お答えいたします。今回の社会実験運航は、深日港を交流港としての機能を高めて地域を活性化するものでございますので、多くの方に来ていただくということが必要であると認識しております。

ただ、料金設定につきましては、先ほど申し上げましたとおり、船員費とか保険、資産税、メンテナンス、事務費、燃料費、さまざまな採算計算をして、池田良穂教授の研究室におきましては、19トンで1億3,000万円の年間コストがかかると算出されております。我々のほうで、49トンになれば1億8,000万円ほどかかるのではないかとということも考えているところでございますけれども、いわゆるクーポン券と言うんですかね、ご提案いただいているのはですね。そのような形にとるとするのは、やはり民間の皆さんのご協力ということが必要になってきまして、なかなか現在のところだと、そこまでは至っていないというのが現状でございます。

ですから、我々は運航していく中でさまざまな課題が生じてくると考えております。船への集客の

状況や多奈川線などの既存インフラへの波及や地域の経済波及の状況を見ながら、関係する方々が当事者意識を持っていただいて、必要に応じて、課題を解決していくことを検討してまいります。

それと、弾力的な対応も考えていきますけれども、現在のところ、民間の事業者方々の協力が必要であるという状況でございまして、需要開拓とあわせて、そちらの分野についても努力していきたいと考えております。

○道工晴久議長 竹原君。

○竹原伸晃議員 ただいま室長から答弁いただきまして、民間の協力が必要だと。実際に、この社会実験をするに当たりまして、民間のほうはお手伝いしたいという声はよく聞こえてきております。岬町におけるガソリンスタンドさんのほうもレンタカーを用意するとかということに関して、積極的に取り組まれています。

岬町でも、商工会並びに旅館組合等々、団体ございますので、いろいろ相談を持って行ってほしいなと思うところであります。

この試験運航で船を、船業者をつけようっていうのがそもそもの目的のように聞こえておりますが、私に言わせると、目指すべきものは何かって言われると、深日港の活性化。やはり深日港に洲本から、並びにこちら、泉州エリアからお客さんがぼって来ていただいて、ここにお金を落とさせていただく。並びに、さんぼるた、道の駅を絡めたところで、岬町の魅力を発信して、岬町に来てもらったお客さんにお金を落とさせていただく。これが一番目指すべきものであって、航路の船、つけるのはかなり必要なんですけども、そこに補助金を出せって言ってるわけじゃないんですよ。やはり周辺のこの深日並びに岬町のこの全域のエリアに対して、やはり何か施策を打って出やんと、せっかくこの社会実験するに当たってね、ちょっとトーンが下がってしまうのじゃないか。やはりこの深日港を活性化するといったところを、町長の口からもう1回聞きたいなと思うんですが、その1点、すみませんけど、答弁お願いします。

○道工晴久議長 田代町長。

○田代町長 お答えをいたします。航路のこの社会実験について、今、船賃の問題が出ておりますけども、先ほど説明があった、当時は19トンで、大阪府大の先生にいろいろ検討してもらった結果、1,000円で子どもさんが500円という結果が出たんですけども、今回の船会社さんとの調整の中で考えるには、やはり40トン強の船を使うと、それ相当の経費がかかるということから、恐らく1,000円では採算が合わない。とてもそれだったら公設民営でやったとしても、恐らく町の持ち出しが大きいだろう。町も洲本も恐らく大きいだろうということで、できるだけなるべく採算が合うような形で行くとしたら、本当は1,750円という数字が原課から出てまいりました。

しかし、私はそれはだめだと。子どもも750円。非常にそれだったらやはり50分そこらで往復するのに、大人の方、また子ども、家族で行った場合、相当な費用がかかるということで、調整に調

整を加えた中で1,500円、子どもについては500円、それ以下、小児については無料という形を決定させてもらったのですが、果たしてこれで採算がとれるかどうかというのも、また未知数であって、恐らくこれだったら何とか行けるだろう。つまり先ほど国の交付金の話もありましたけど、これはもう地方創生事業の1つで行っております。先ほど何とか深日港が、活性化する、そういったものはないのかということについては、先ほどから議員さんのご質問にお答えしているとおり、やはり道の駅ができて、このお客をどうやってこの町に引っ張り込むかというのは、深日港から洲本へお客さんを運んでいく。また洲本から岬町へ来て、道の駅なり、また地域のいろんな観光資源に触れてもらうというのが私どもの考え方でありますので、そういった中で行きますと、民設民営で行ったら、採算が取れなかったら、もうそれでやめてしまうのじゃないかということもあると思います。私が一番怖いのは、第三セクターでやる場合は、どうしても民間の事業者の方は、官にもたれかかってしまうという経過が今まで過去にあって、それで廃止をされた会社は幾度もあるのを見てきております。

ですから、ある意味ではやっぱり民設民営ということで、基本にして、それで今おっしゃるように、地域の受け皿、例えば深日港の受け皿、洲本の受け皿、またクーポン券の話も出てまして、そういったものについてはお互いの市町で、しっかりと受け皿をつくる中において、場合によっては、これはやっぱり公が、力を貸してやらないと民では無理かなということもあると思います。そのときはしっかりとやっぱり国、府と、また事業者と相談をさせていただいて、やっぱりそういう基本的には、民設民営ということは基本であって、その中で問題が提起されてきた場合には、公営という、第三セクターと言うんですかね、そういう方法もやっぱりあり得るということも考えなければいけないのかなと思っております。

地方創生事業の中で、タウンミーティングで議員何回もおいでいただいたのでおわかりだと思いますけども、その中で定住促進事業をしっかりと本町はやろうとしてますので、道の駅とかいろいろな土取り跡地の、今後、芝生広場もつくっておりますし、そこへはスポーツの関係の方、また自転車ロードレースの関係、いつも私が言ってます大阪湾南回りの観光ルートをしっかりと築いて、そこに淡路島一周を回るとか、そういうことも含めた中で、あらゆる手だてをして、そして交流人口の拡大につなげていきたい。これには皆さん方の本当に知恵も貸していただきたい。私、せんだってタウンミーティングで申しあげました。このことをやろうと、先ほど申しましたいろんな農林事業をやろうとすれば、やっぱり農業をやっている方、林業をやっている方、または漁業をやっている方の知恵をかしていただかないと、行政だけで、また私だけの考え方ではとてもできないと思います。お互いの知恵をしっかりと絞って、今後、交流人口の拡大、定住人口の増加に努めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○道工晴久議長 竹原君。

○竹原伸晃議員 ただいま町長のほうから答弁いただきまして、民設民営が基本だといったお話です。

実際に、船会社におかれましてはそうだと思いますけども、やはり船に乗ってもらう、周知する体制等々は、やはり町も一生懸命頑張らないといけないのではないかと思う中、深日港、岬町を活性化するために船会社に補助金を出すのではなしに、来てくれたお客さんに何かメリットを出すようにしたら、これもまた違った結果が出るのではと思いますので、これも社会実験に絡めて、どっかのタイミングでも構いませんので、今日は何たらデーだ、今日は特別にイベントをして割引チケットがあるよっていうのもいいですので、3カ月間ありますので、その中でいろいろ考えていただければと、そのように思います。

また、この深日港、洲本港の活性化におかれまして、本町には種村副町長にいろいろご尽力していただいたと、このように思っております。通告で副町長という、答弁者に通告しておりますので、種村副町長から見た現状、この航路に関して、また岬町の行く末に関して、一言いただきたいな、このように思うんですけども、よろしく申し上げます。

○道工晴久議長 種村副町長。

○種村副町長 お答え申し上げます。私はこちらのほうに副町長として就任する前、国土交通省におきましては、港湾の整備、振興業務を中心に携わってまいりました。

したがいまして、副町長就任に当たりまして、港を活用した町の活性化、これを最重要課題というふうに認識をしまして、取り組んでまいったところでございます。

深日港、洲本港航路の再生に関しましては、私の着任時点では、先ほど議員からもお話のあった府立大学による需要予測調査や国や大阪府との深日港勉強会での課題検討、それから深日港フェスティバルにおける渦潮観光船日本丸による深日港、洲本港間でのイベント運航の実施がされていた状況でございました。

私の着任以後、まずは本航路の再生にご協力いただける船会社を探すために、府下を中心に、東は愛知県、西は広島県まで足を延ばして会社訪問させていただきまして、さまざまな意見交換を行ってまいりました。

本町の厳しい財政状況を踏まえ、事務方としては、基本的に本航路は民設民営による再生を目指しておりますけれども、昨今、内航航路の業界は、自家用車やバスとの競合、船員の不足、燃料価格の高騰等、厳しい状況下にありまして、現在までの船舶会社との意見交換の中では、今すぐにみずからリスクを負って事業に乗り出そうという会社はあらわれてございません。

さらに、深日港と洲本港の間、特に友ヶ島水道付近では、瀬戸内や大阪湾奥に比較して波が高く、冬季を中心に荒れることがまあり、船員、燃料、維持管理のコストを低くおさえられる小型船舶での運航が難しいということがわかってまいりました。

一方で、平成28年に3回の試験運航を行った結果、休日や長期休暇中には大勢のお客様にご利用いただける手ごたえをつかんだほか、これに加えて、平日の利用が一定程度ございますれば、本航路

が実現するのではという手ごたえも感じたところでございます。

そのような中、今般、大阪湾で通船業務を営む船舶会社が小型船よりはやや大き目の船舶を活用しまして、長期間の社会実験運航にご協力いただける運びとなりました。この船舶会社は現在、不特定多数の乗客を対象とした定期航路は運航してございませんけれども、地元の港を通じたにぎわい創出や漁業、海への理解を深めていただくためのイベントに積極的に関与をしていることから、我々が目指す航路再生の趣旨にご賛同いただけたものと考えております。

さらに、近畿運輸局からは、国土交通省が進める船旅活性化のための規制緩和の制度についてもご紹介をいただきまして、これを近畿地方で初めて活用できるように目下調整中でございます。

一方で、このような事業を成功させるためには、多様な関係者の巻き込みが必要であるということ認識しまして、昨年4月には近畿地方整備局に深日港洲本港航路に関する連携協議会を立ち上げていただきまして、技術的な課題について検討してまいりました。

また、地元選出の国会議員の皆様や府議会議員に対しても、さまざまな場面で町長等から要望、陳情活動を行い、町のイベントにご出席いただくことで、本事業へのご理解を得てまいったところでございます。

さらに、泉州市町関西空港推進協議会や泉州観光プロモーション推進協議会等の場を通じまして、周辺の自治体の皆様にも航路再生が広域観光の振興に果たす役割をご説明し、事業へのご協力をお願いし、ご理解を得てきているところでございます。

また、航路の相手方の洲本市とは、過去の経緯も尊重しつつ、町長と市長以下の各レベルで何度も何度も打ち合わせをし、意見交換を行ってまいった結果、現時点ではこれまでにないほどの信頼関係、連携体制が構築できていると考えてございます。

このように、田代町長の航路の復活で地域は必ずよくなるという信念を航路担当者を含む町の職員、議会の皆様、町民、国や府、県、洲本市等との関係機関等が共感をしまして、さまざまなご支援、ご協力を得られたことでここまで来られたと理解をしておりますけれども、この共感の輪というものをさらに広域に広げていくことが航路再生の実現に必要なだと考えてございます。

深日港洲本港航路の復活によりまして、広域から多くの人々が本町を訪れることで、かつてのにぎわいが戻り、観光や飲食等の経済活動は活性化をし、地方創生に力強く貢献すると信じております。

本格運航の実現に向けては、社会実験結果を踏まえた船会社各社への働きかけの強化、効率的、効果的な集客方策の企画、恒常的な係留施設の整備等を含め、ハード面、ソフト面でさまざまな課題がございますけれども、今後とも行政として、その実現に向けて鋭意取り組んでまいりますので、引き続き議会の皆様のご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

長くなりましたが、以上でございます。

○道工晴久議長 竹原君。

○竹原伸晃議員 ただいま副町長のほうから、過去の取り組みを発表していただきました。種村副町長におかれましては、今月をもって任期満了ということで、私からもお願いしたいんですけども、やはり岬町が取り組んでいることを、これからの職場、どういう職場に行かれるかわかりませんが、常に関心を持って見ていただきたいなど、このように思いますので、この辺、要望をお願いしときたいと思います。よろしくお願いします。

深日港、洲本港の質問については、以上で終わります。

3点目に移ります。大阪万博誘致に岬町が積極的に取り組むべきではという見出しでございます。

私はまだ生まれてないんですけども、1970年、大阪万博、人類の進歩と調和というテーマで行われました。私は母親から、これにもう何回も行ったんやという話はずっと聞かされてきました。

今回2025年の万博に世界で4都市が立候補をしているという中で、大阪は人類の健康長寿への挑戦、どこかで聞いたフレーズなんですけども、健康で長生きする、この日本の大阪の取り組みを全世界にアピールしようといったことで、大阪府が中心に、積極的に取り組まれています。

国際博覧会の大阪での開催は、古くから人々の英知により、新たな技術を生み出し、文化、産業の両面から国内外をリードしてきた大阪から世界中の人々の健康にかかわるさまざまな課題を克服し、人類の未来に向けて、よりよい生活を送ることができる新しいモデルを提案することや、それを広く世界に発信するという点において、大変意義があり、新たな観光や産業のイノベーションが期待できるなど、大きな経済効果をもたらすとともに、全世界に向けて大阪の存在感を示す絶好の機会にもなり、我が町民の健康増進や地域の振興にも寄与するなど、都市の活性化、町民の生活向上も期待できると、このように思うわけです。

何より大阪が一丸となって、万博推進に取り組んでいこうという中、本町の置かれている立場というのは、やはり先ほども質問しましたが、港を持っている町として、大阪湾が活発になるという観点もありますし、大阪の一番この端っこの最南端、最西端のこの町が何よりも万博に向けて手を挙げて旗振ってくれているということになりますと、大阪全体がもう取り組まなければならないと、こう機運がわき上がってくると思うんですね。その点、私もこういうバッジをつけているんですけども、町長もつけられておられるのかな、推進する立場だと思うんですけども、町としてどのような立場で現在臨んでおられるのか、確認させていただこうと思います。よろしくお願いします。

○道工晴久議長 保井太郎君。

○保井町長公室長 お答えいたします。政府が2025年国際博覧会、万博の誘致を行っています。世界規模の視点では、大都市は国際イベントの競争をしています。特にオリンピック、ワールドカップ、万博の3つが都市の魅力を世界に知らしめるイベントとして、激しい誘致競争が行われています。オリンピックは東京都や北京のように、都市が誘致を進める制度ですが、万博は国が誘致を進めます。2025年万博の誘致は、日本、フランス、ロシア、アゼルバイジャンの4カ国による都市間競争が

既に始まっています。来年の11月に、フランスにある博覧会国際事務局の総会で、168カ国の加盟国の投票により、開催国が決定されます。万博は世界からの最新技術や文化の展示などにより、子どもたちへの教育においても、多様な刺激の場となります。

また、国際イベントですので、その経済効果は大阪だけでなく、広域に及びます。日本、大阪での開催になれば、岬町への波及効果を高める絶好の機会になると考えています。万博の誘致競争への対応は、国の役割です。岬町が誘致に取り組むわけではありません。

しかしながら、町長は昨年度に大阪府町村長会の代表として、大阪府の万博基本構想検討会議のメンバーとなり、さまざまな意見のもとで、万博の大阪開催の基本構想案の取りまとめを担ってきました。その成果もあり、現在、国が大阪万博の誘致に取り組んでいるところです。

大阪万博の誘致の成功には、地元大阪の機運醸成が絶対要件となります。岬町は大阪万博の基本構想案の取りまとめに参画した経緯から、大阪万博の実現のために、地元大阪の各市町村がしっかりと盛り上がるよう尽力する立場にあると考えております。

○道工晴久議長 竹原君。

○竹原伸晃議員 ただいま保井室長の答弁をいただき、しっかりと取り組む方向でいることが確認されました。

この2025年と言いますと、今から言ったら少し先にはなるんですけども、やはり大阪がどのようになっていくかという1つのきっかけになるのでは、やっぱり東京一極集中という流れの中、大阪が補完できる都市として自立できるかどうかというのにかかってくるのかな、このように思っております。ぜひこの地元が盛り上がり、大阪一丸となって国を動かし、国が誘致を勝ち取って地元が活性化なることを切に願いたいと思います。私は議会の立場ですので、今後、議会としても決議っていうのをしたいなとも思いますので、私は私のできること、また町は町のできることをもっと進めていただくよう要望をさせていただきます。

この点について、質問以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○道工晴久議長 竹原伸晃君の質問が終わりました。

次に、中原 晶君。

○中原 晶議員 日本共産党の中原 晶です。

先月末に総務省が発表した4月の家計調査によりますと、1世帯当たりの消費支出は実質で前年同月比1.4%減少しました。昨年2月のうるう年効果を除くと、マイナスは1年8カ月連続しています。賃金の伸びや社会保障費の負担増などにより、消費の低迷が長期化しており、住民生活はなお苦しい状況が続いています。

国政上においては、内心を処罰し、国民を監視する共謀罪法案が審議され、物言わぬ国民づくりが進められようとしています。

安倍政権は、戦争法、安保法制の強行によって、海外で戦争する国づくりを推し進め、安倍首相は今年の憲法記念日には、憲法9条改定を公言しました。森友学園や加計学園疑惑に見られる国政の私物化とも言うべき国政運営を国民は許さないでしょう。国民とともに新しい政治をつくる決意を述べるとともに、岬町が地方自治体として、暴走する安倍政権から住民を守る立場で奮闘することを求めるものであります。

部落差別の解消について、質問をいたします。

あらかじめお断りしておきますが、質問の中で部落や同和といった呼称を使うのは、質問を行う上で避けられないことでありまして、未来永劫部落差別や同和問題が解消されないと考える立場ではないことを申し上げておきます。

それでは、質問を始めます。

昨年12月、国会において、部落差別の解消の推進に関する法律が制定されました。今回、部落差別の解消について質問をするのは、新たに法律が定められ、一定の到達を築いてきた部落差別を固定化し、新たな障壁をつくり出す危険性をはらむものであり、過去の誤りを再燃させるようなことがあってはならないとの考えからであります。

過去には、部落解放同盟による窓口一本化や暴力的な「確認」・「糾弾」により、行政の施策も税金の使い方もゆがめられ、行政の主体性が奪われてきた苦い経験があります。基本的人権にかかわる課題の中で、部落問題を特別扱いする過去の時限的立法によって、補助金や業務委託などの不公正な運用が行われ、個人給付や税金の大幅な減免などが行われました。相談、啓発、教育活動という公平公正であるべき要請がゆがめられ、同和の特別扱いが固定化、特権化されてきました。その誤りを繰り返すことは許されないことを初めに申し上げて、具体的に質問をさせていただきます。

条文の中に、地方自治体に対する責務や努力義務が定められておりますが、その内容を確認させていただきます。

この法律では、第1条で目的を、第2条で基本理念を、そして第3条では国及び地方公共団体の責務が掲げられております。第4条から第6条にかけて、地方自治体へのより具体的な施策への努力義務が定められております。

1条ずつお聞きをしたいと思います。第4条ではどのようなことが定められているか、ご説明ください。

○道工晴久議長 西部長。

○西総務部長 お答えさせていただきます。部落差別の解消の推進に関する法律は、部落差別は許されないものであるとの認識のもとに、部落差別の解消の必要性について、国民の理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を実現することを目指し、議員立法として、平成28年12月9日に成立し、同月16日に施行されております。

法律の第3条から第6条には、部落差別の解消のための国及び地方公共団体の責務や施策が定められており、第4条では、相談体制の充実として、国は部落差別に関する相談に的確に応じるための体制の充実を図ること。地方公共団体は国との適切な役割分担を踏まえて、地域の実情に応じ、部落差別に関する相談に的確に応じるための体制の充実を図るよう努めることが定められております。

○道工晴久議長 中原君。

○中原 晶議員 第4条について、ご説明をいただきました。相談体制の充実について書かれている条文の部分であります。ここにかかわって、さらにお尋ねをいたします。

現在、取り組まれている相談事業において、寄せられる相談のうち、部落差別に起因する相談の件数をお尋ねいたします。過去3年間の全ての相談件数と、そのうち部落差別に関する件数は、それぞれ何件か、お示してください。

○道工晴久議長 西総務部長。

○西総務部長 お答えさせていただきます。岬町では部落差別を初めとした人権にかかわる相談事業といたしまして、人権擁護委員による人権相談事業と岬町人権協会による人権相談事業を実施しております。

過去3年間の相談件数について、報告をさせていただきます。平成26年度、延べ45件、実件数27件。平成27年度、延べ10件、実件数9件。平成28年度、延べ12件、実件数9件となっております。

なお、同和問題に関する相談といたしましては、平成28年度に2件の相談を受けております。

○道工晴久議長 中原君。

○中原 晶議員 実績をお示しいただきました。相談の機会が充実しているということは、いいことだと思うんですけども、相談件数そのものが少ないというような実情も一方で見受けられると思います。

とりわけ、部落差別に起因する相談については、過去3年間で2件のみということでありました。

相談事業については、一定の経費がかかる以上、この機会に回数を減らすことも検討してはどうかとご提案するものであります。回数を減らせば、支出する委託料が減らせるわけで、そのお金を他の事業に充当するということは、住民に歓迎されるのではないかと考えますが、相談の機会を実情に合わせて見直すということについて、いかがお考えか、お尋ねをいたします。

○道工晴久議長 西部長。

○西総務部長 お答えさせていただきます。相談案件が少ないということは、それにこしたことはないかと思っております。

ただ、相談窓口があるということは非常に重要かと思っておりますので、私どもとしては、現状の相談体制を維持してまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 中原君。

○中原 晶議員 相談の件数が少ないのはよいことだ。おっしゃるとおりだと思います。

それから、相談の窓口があるのは必要だとおっしゃいましたけれども、私は窓口そのものをなくしてしまえば、そういう乱暴なことは決して申し上げてはおりません。この機会に実態に応じて、相談件数について見直すように改めて求めておきたいと思います。

さらにお尋ねをいたします。今後この法律の制定を受けて、部落差別に対象を絞った相談体制の充実を図る計画があるかないか、お聞きしておきたいと思います。

○道工晴久議長 西部長。

○西総務部長 お答えさせていただきます。今回の法律で、相談体制の充実につきましては、国との適切な役割分担を踏まえ、地域の実情に応じて、部落差別に関する相談に的確に応じるための体制の充実を図るように努めるということでございます。

この相談体制の充実の件につきましては、国のほうからどのような形で進めていくべきかということ、現時点では示されておりませんので、今後、国の指導に従いまして、的確に進めてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 中原君。

○中原 晶議員 じゃあ、現時点では特に町として新たにこの法律を受けて、部落差別に対象を絞ったような相談体制の充実ということはお考えになっておられないということだと思います。

引き続き、第5条についてお尋ねをいたします。第5条で定められている内容について、ご説明ください。

○道工晴久議長 西部長。

○西総務部長 法律の第5条では、教育及び啓発といたしまして、国は部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うこと。地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、地域の実情に応じ、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよう努めることが定められております。

○道工晴久議長 中原君。

○中原 晶議員 第5条では、教育及び啓発について定められております。この分野にかかわってお尋ねをいたします。

地域フィールドワークと呼ばれる事業の実態について、お聞きをいたします。地域フィールドワークというのは、ある地域に生徒、学校の生徒をつれて行き、ここがかつての部落、同和地区だと教える活動を指すものであります。

岬町内の学校では、現在も地域フィールドワークが行われているとお聞きしておりますが、具体的な実施内容や対象について、お答えください。

○道工晴久議長 竹下教育次長。

○竹下教育次長 お答えいたします。小学校では、郷土に誇りを持てるようにする歴史的学習として、フィールドワークを行っています。

平成28年度は、3年生が緑ヶ丘団地や文化センター、青少年センターの見学、5年生が識字学級の人の交流を通じて学習いたしました。

中学校におきましては、人権総合学習の中で、フィールドワークを行っています。

平成28年度は、1年生が奈良の水平社博物館の見学、2年生が姫路市で太鼓職人さんからお話をいただきまして、聞き取り学習を行ったところでございます。

○道工晴久議長 中原君。

○中原 晶議員 今お示しをいただきましたが、郷土に誇りを持てる歴史教育と銘打っておられて、その言葉だけを聞きますと、必要なことであると考えられるし、郷土愛を育てるということで、その言葉だけをお聞きしますと、非常にいい取り組みなのかなとイメージをするんです。

ただ、内容について、訪問している場所ですとか、そこでお聞きしている中身は今、具体的には余りお聞きはしておりませんが、訪問している場所から類推しますと、この取り組まれている実態としては、この地域はかつて同和問題があった、部落だった。そういうことにならざるを得ないんじゃないかと思います。特に小学校での内容はそのように印象を私、持つんですけれども、そうではないということがありましたら、お答えをさらにいただきたいと思います。

それから、中学校で取り組まれている人権総合学習について、これも、奈良と姫路に訪問しているということでありましたが、この2カ所についても、恐らく同じような事柄に結びつく、さまざま起こる人権問題の中から同和問題を取り上げて伝えていくということにつながっているのではないかと、いう疑念を持つわけですが、そのあたりは実際にはいかがでしょうか。

○道工晴久議長 竹下教育次長。

○竹下教育次長 お答えいたします。

まず、小学校につきましては、まず社会の教科書で、例えば解体新書のお話ですとか、洪染一揆のことですとか、そういう形で差別されていた人たちがいたこと、その中で生活の知恵とか技術がすぐれていたことを学んで、その上でフィールドワークを通じて、郷土に誇りを持てるようにする歴史的学習を行っているというところでございます。

教科書以外での内容としましては、堀田又吉さんの水道事業ですとか、やぐらの歴史だったりとか、そういったようなことを学んでおるところでございます。

中学校につきましては、一応、教科書では被差別部落とか同和地区という表現のほうは、部落差別の解放について学習するために、そういう表現も使っております。

現実としましては、人権総合学習の中で、それらの学習をした上でフィールドワークを行っているというところでございます。

○道工晴久議長 中原君。

○中原 晶議員 私が聞きをした疑念に直接お答えはいただいているとは思いません。

ここで申し上げますれば、郷土に誇りを持てる歴史教育という名にふさわしい教育の実践をぜひ行っていただきたいと要望しておきたいと思えます。

今、学校の教科書のことも触れられました。教科書の中では、確かに同和地区や被差別部落といった言葉がいまだに使われているのが実態でありますし、それに基づいて授業を行わざるを得ないというのが学校の先生の立場であると思えます。

けれども、その活用に当たっては、今回の法律にあるように、新たな差別を生むようなことにつながらないように特段の配慮が必要ではないかと、この場ではその程度にとどめておきたいと思えます。

教科書については、選定は、口を差し挟む立場ではないということになりますから、岬町そのものも。私はこの場で言うとしたら、教科書の表現そのものが非常に時代錯誤的であると思えますし、教える立場として、ぜひ教職員の皆さんにはそういう自覚を持って教育に当たっていただきたいと、要望したいと思えます。

今、私がさまざまある人権問題の中から部落差別をとりたてて伝えることになっているのじゃないかと、そういう疑念を持っているということをお願いいたしますけれども、そのことの問題の本質については、この後さらに質問をさせていただき、お答えをいただく中で検証をしていきたいと思えます。

引き続き、条文の第6条についてお尋ねをいたします。第6条の内容をお示しください。

○道工晴久議長 西部長。

○西総務部長 お答えさせていただきます。法律の第6条では、部落差別の実態に係る調査といたしまして、国は部落差別の解消に関する施策の実施に資するため、地方公共団体の協力を得て、部落差別の実態に係る調査を行うことが定められております。

○道工晴久議長 中原君。

○中原 晶議員 それでは、過去に行われた地域を限定した実態調査や意識調査について、お尋ねをしたいと思います。どんな調査がなされてきたのか、その結果を簡潔にお示しいただきたいと思えます。

○道工晴久議長 西部長。

○西総務部長 お答えさせていただきます。地域を限定した実態調査につきましては、大阪府が平成12年度に府内の同和地区の現状と課題を把握するため、実態調査を実施しております。

なお、大阪府では、生活実態面の課題がどのように推移しているのかを把握し、適切かつ効果的に施策の取り組みを進めていくため、平成17年と平成23年に旧同和対策事業対象地域を対象といたしました行政が保有するデータを活用した実態調査を行っているところです。

○道工晴久議長 中原君。

○中原 晶議員 それでは、最近のものについて、行政が保有するデータを活用しての大阪府の行った府民意識調査について、その結果をお示しいただけますでしょうか。

○道工晴久議長 中原君。

○中原 晶議員 この府民の意識調査については、既に特別対策が法律として失効しているもとの、失効するまでは対象地域に限定したような調査もなされておりましたが、失効して14年たっておりますけれども、その後については国勢調査の結果等を利用して、人権問題に関する府民意識調査というものが取り組まれております。

一番新しいもので言いますと、2016年に報告が行われた府民意識調査があるかと思えます。対象が3,550人。ちょっと回答者数が1,358人と、回収率が低いものでありましたけれども、その中で見られる同和問題、部落の差別にかかわるようなことを思わせるような答えがあったかと思えます。そのあたりのご報告を簡単に結構ですので、いただきたいと思えます。

○道工晴久議長 西部長。

○西総務部長 まず、お断りさせていただきたいのですが、先ほど議員がご質問いただいたのは、地域を限定した実態調査についてのご質問でございました。

ただいま議員ご紹介いただいたのは、大阪府が5年ごとに実施しております人権問題に関する府民意識調査ということで、これは地域を限定したものではなく、大阪府民を対象とした意識調査でございますので、その辺お間違えのないようお願いしたいと思います。

その中で、平成28年の中で、いわゆる同和差別にかかわるような項目についてのご質問ということで、ご答弁させていただく形でよろしいでしょうか。

平成28年3月の人権問題に関する府民意識調査の報告書によりますと、住宅を選ぶ際に重視する立地条件といたしまして、近隣に同和地区があると言われていないかと回答された方が13.4%。結婚相手を選ぶ際に重視することで、本籍、出生地と回答された方が6.5%。人権侵害の事象の接触内容で、同和問題と回答された方が11.2%という結果が出ております。

○道工晴久議長 中原君。

○中原 晶議員 ただいまご紹介をいただきましたのは、2016年の意識調査ということでありました。

ご紹介いただいたとおり、5年ごとに行われている調査でございますので、その前の5年前に、そのさらに5年前に行われた2011年の意識調査の結果と比較をしたいと思えます。調査の質問や回答の選択肢、選択方法などに違いがありますので、単純な比較はできないものでありますが、意識の変化そのものについては読み取れるものでありますから、お聞きをいたします。

2011年、平成で申し上げますと、平成23年3月に報告がなされた人権問題に関する府民意識調査の中で、先ほどご紹介をいただきました住宅を選ぶ際についての意識を問う設問がございます。

それから、同じ調査の中で、結婚についても意識調査が行われておりますけれども、その2種類について、どのような結果が示されているか、お答えをいただきたいと思います。

○道工晴久議長 西部長。

○西総務部長 お答えさせていただきます。議員ご質問の平成23年3月の報告でまとめられております人権問題に関する府民意識調査の内容でございます。

ただ、議員もご説明いただきましたように、アンケートの設問が平成28年の報告書とは異なっておりますので、単純に比較することは一定ちょっと難しい点もあるということをまず申し添えさせていただきます。

その上で、まず1点目の住宅を選ぶ際の忌避意識ということで、住宅を選ぶ際の意識について、避けると思う、どちらかと言えば避けると思うという合計の割合で、同和地区の地域内であると回答された方が54.9%。次いで、小学校区が同和地区と同じ地区になるが43%と高くなってございます。

続きまして、結婚の項目でございますが、結婚相手を選ぶ、考える際に気になったことという設問に対して、同和地区出身者かどうかという回答が20.6%となっております。

また、現在、同和地区の人たちが結婚する際に反対されることがあると思いませんかという設問に際しましては、しばしば反対されることがあると回答した割合が20.3%、たまに反対されることがあるが27.3%、しばしばもしくはたまにの区別不明が5.8%で、これらの合計の割合として、53.4%となっております。

○道工晴久議長 中原君。

○中原 晶議員 ただいまご報告をいただいた意識調査の結果ですけれども、5年間の変化について確認をさせていただきました。住宅を選ぶ際に重視する立地条件、また忌避意識、物件を選ぶ際に避けることはどういったものかという質問がなされているわけですけれども、それについて近隣に同和地区があると言われていないかといったことや同和地区の地域内であるかどうか、また小学校区が同和地区と同じ区域になるかどうか、そういったことによって避けますかと設問でございました。

それについては、2011年の調査では、54.9%や43%と、ご回答にあったとおり、高い傾向が示されておりましたが、その5年後には13.4%と、非常に意識としては低くなっているというように見るべきだと思います。

それから、結婚における差別についても、2011年とその5年後においては変化があったことがわかると思います。

2011年の調査結果については、結婚相手を考える際に何が気になるかということを訪ねております。同和地区出身者かどうか気になるとお答えになった割合は20.6%。

そして、また現在、同和地区の人たちは結婚する際に反対されることがあると思うかという問いに

対して、おおむね反対されることがあると思うと、よく反対されることがあると思うというお答えをされた方を合わせると、53.4%と、多い結果が示されたところです。その5年後の調査で、結婚相手を選ぶ際に重視することの中で、本籍、出生地という選択肢がありますけれども、そこでは6.5%と、非常に低い割合になっております。

この2つのテーマを見るだけでも、部落差別の意識については改善が見られると私は考えております。

こういった意識面での差別意識の解消については、何に起因するものかということを考えるわけがあります。過去に粘り強く取り組まれてきた部落差別を解消する運動や時代の大きな変化など、幾つかの要素は考えられますが、その1つに人口の流動化があると私は考えております。

大阪府の府民部人権局が2016年1月22日、『旧同和対策事業対象地域の課題について』と題した資料がございます。この資料は、過去に取り組まれてきた旧同和地区における生活面での課題をどう捉えるべきかを審議会の専門委員に委嘱して意見を聴取し、大阪府としてまとめたものであります。その資料の中で、対象地域、旧同和地区に住んでいる方の出生地や在住期間の調査結果について検討が加えられておりますので、その点についても比較をしたいと思います。

2000年と2010年における調査を使って、専門委員が検討を加えております。

具体的にお尋ねをいたしますが、2000年のデータで、出生地が旧同和地区、要するに生まれたところも今、住んでいるところも旧同和地区だと答えた人は何%でしょうか。

○道工晴久議長 西部長。

○西総務部長 お答えさせていただきます。2000年、平成12年の調査におきます数字でございますけれども、出生地が現住所区と回答された方が47.1%となっております。

○道工晴久議長 中原君。

○中原 晶議員 それでは、同じ調査で出生地が現住所地以外の中で、対象地域以外、要するに旧同和地区以外とお答えになった方は何%でしょうか。この方は平たく言いますと、よそから来た人ということになりますけれども、それは何%でしょうか。

○道工晴久議長 西部長。

○西総務部長 お答えさせていただきますが、この調査というのは国勢調査の数値でございますので、回答いただいたということではなく、国勢調査の数値から算出されたデータでございますので、よろしく願いいたします。

ご質問の、対象地以外の方が36.7%となっております。

○道工晴久議長 中原君。

○中原 晶議員 同様にお尋ねをいたします。2010年、出生地が旧同和地区と国勢調査から出された数について、お尋ねをいたします。

この2010年については、現住所地にいつから住んでいますかという質問がなされた、質問じゃないな、いつから住んでいるのかということ調査したデータでありますけれども、出生時から現住所、旧同和地区内に住んでいると答えた人は何%でしょうか。

○道工晴久議長 西部長。

○西総務部長 平成22年の国勢調査におけます出生地から当該地に住んでおられる方の割合は8.6%となっております。

○道工晴久議長 中原君。

○中原 晶議員 この調査では、どれぐらいの期間その土地に住んでいるかということ調査データを導き出しているわけですが、10年未満と答えている人は何%でしょうか。

○道工晴久議長 西部長。

○西総務部長 お答えさせていただきます。10年未満の数値については32.0%となっております。

○道工晴久議長 中原君。

○中原 晶議員 今お答えいただきました数から言えることが何かということでもありますけれども、2000年と2010年を比較して、2000年の段階では、生まれたときからその年に至るまで、ずっと同じように旧同和地区内に住んでいますと答えた人は47.1%でした。それが2010年になりますと8.6%へと激減をしております。

それから、旧同和地区以外から転入してきたと考えられる方の数については、2000年において36.7%、もう一方で2010年、居住期間が10年未満となる方については32%。この方についても、10年未満ですから、よそから移住した方が含まれるということになると思います。

このように、旧同和地区、それからそれ以外の地域との人口の流動は非常に大きいものであります。もう一方で、この10年間で旧同和地区の人口そのものが1万6,000人減少していることから、もちろん社会的な現象ということもあります。これお亡くなりになられたということですが、そのことも含まれますけれども、人口の流出についても伺えるわけです。

そういったことから、旧同和地区内での人口の流動化は非常に激しいというように捉えるべきであると思います。

現在では、特別対策の対象地域も、また対象者も入りまじって、出身地区にかかわらず、お隣さん、ご近所さんとして生活しているということになるろうかと思えます。

ここまで人口の流動ということについて確認をさせていただきましたが、今お聞きをしているのは、法文の第6条、実態調査にかかわる部分でございます。今後、地域や対象を特定したような実態調査や意識調査を行うようなことはあり得るでしょうか。

○道工晴久議長 西部長。

○西総務部長 お答えさせていただきます。部落差別解消の推進に関する法律第6条に規定しております部落差別の実態調査に係る調査につきましては、国が行うことと規定されております。具体的な方法については、今のところ国から示されておられません。今後、実態調査を実施するに当たっては、国から具体的な内容等が指導され、それに合わせて実施することになるかと考えております。

○道工晴久議長 中原君。

○中原 晶議員 国が行うことということで、何だか今の答弁では、ちょっと岬町としての主体性を余り感じなかったんですけれども、私は実態調査や意識調査、それも地域や対象を特定したようなものがなされるとするならば、その調査そのものが新たな差別を生み出すことにもなりかねない。またプライバシーの侵害にもなっていくと考えるものでありますから、地域や対象を限定した実態調査や意識調査は行うべきではないと考えるものであります。法文で国が行うものというように定められており、市町村は協力しなければならないといった印象を受けますけれども、市町村も、岬町においてはぜひこの点について、もしそういうようなことがありましたら、主体的な判断を行っていただきたいと要望しておきたいと思っております。

ここまでの質問で明らかにしたとおり、部落差別は解消に向かっていると考えるべきだと思います。このことは、2002年の一連の特別対策事業を終了するに当たって、法務省地域改善対策室が発行をした同和行政史にも示されているところであります。そこでは、特別対策を終了する理由として、3つの事柄を掲げております。その内容を簡潔にお示しいただきたいと思っております。

○道工晴久議長 西部長。

○西総務部長 お答えさせていただきます。議員がご質問いただいているのは、総務省大臣官房地域改善対策室が平成14年3月に刊行しました『同和行政史』の内容かと存じます。

その内容といたしましては、特別対策事業を終了する理由といたしまして、3つの項目が挙げられております。

第1は、国、地方公共団体等の長年の取り組みによって、同和地区を取り巻く状況が大きく変化したこと。

第2は、同和地区が大きく変化した状況で特別対策をなお継続していくことは、同和問題の解決に必ずしも有効とは考えられないこと。

第3に、大規模な人口変動の状況下では、同和地区、同和関係者に対象を限定した施策を継続することは実務上困難になっていること。

この3つかと思います。

○道工晴久議長 中原君。

○中原 晶議員 私は、『部落差別の解消の推進に関する法律』の制定など必要ないと考えるものでありまして、先ほど来お聞きをしてきた地方自治体での部落差別解消のための施策を行うに当たっては、

慎重な検討が必要であると考えます。

そこで、お尋ねをいたします。施策の実施にかかわって、この法律では、衆議院、参議院それぞれで附帯決議が可決をされています。とりわけ注目すべきは、参議院での附帯決議であると考えます。参議院で可決をされた附帯決議をこの場で読み上げていただきたいと思ひます。

○道工晴久議長 西部長。

○西総務部長 お答えさせていただきます。今回の法律の審議の過程の中で、国会でさまざまな意見、討論が交わされており、その中で衆議院及び参議院では、法案の議決に際し、附帯決議がなされており、

この附帯決議は、法的な拘束力を有するものではございませんが、行政はこれを尊重することが基本的に求められているところでございます。

議員からご指摘いただきました参議院の法務委員会における附帯決議の内容でございますが、平成28年12月8日に附帯決議がなされてございます。国及び地方公共団体は本法に基づく部落差別の解消に関する施策を実施するに当たり、地域社会の実情を踏まえつつ、次の事項について格別の配慮をすべきである。

1、部落差別のない社会の実現に向けては、部落差別を解消する必要性に対する国民の理解を深めるよう努めることはもとより、過去の民間運動団体の行き過ぎた言動と部落差別の解消を阻害していた要因を踏まえ、これに対する対策を講ずることもあわせて総合的に施策を実施すること。

2、教育及び啓発を実施するに当たっては、当該教育及び啓発により、新たな差別を生むことがないように留意しつつ、それが真に部落差別の解消に資するものとなるよう、その内容を手法等に配慮すること。

3、国は部落差別の解消に関する施策の実施に資するための部落差別の実態に係る調査を実施するに当たっては、当該調査により、新たな差別を生むことがないように留意しつつ、それが真に部落差別の解消に資するものとなるよう、その内容、手法等について慎重に検討すること。

以上でございます。

○道工晴久議長 中原君、あと13分でございますので。

○中原 晶議員 はい、ありがとうございます。

○道工晴久議長 後の質問あると思ひますので。

○中原 晶議員 短縮して頑張ります。今、参議院の附帯決議を読み上げていただきました。この参議院での附帯決議に示された精神は立派だと私は思ひます。万が一、岬町において、この法律を具体化する形で何らかの施策を行う場合、この参議院で可決された附帯決議の精神を踏襲すべきだと考えますけれども、そのことについてはどのようにお考えになるか、お答えをいただきたいと思ひます。

○道工晴久議長 西部長。

○西総務部長 答弁させていただきます。中原議員からいろいろと今までいただいております中で、総括的な答弁になるかなと思うんですけども、この同和問題というのは日本社会の歴史的発展の過程の中で形づけられた身分階層構造に基づく差別によりまして、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態に強いられ、日常生活の上でもさまざま差別を受けるなど、我が国固有の重大な人権問題であると認識しております。

これまでの取り組みによりまして、同和問題への理解は一定深まってきているものと考えているところでございますが、法務省の人権擁護機関が取り扱った同和問題に関する人権侵犯事件は依然として毎年100件前後ございます。

また、近年はインターネット上での不当な差別的取り扱いを助長、誘発する目的で、特定の地域を同和地区であると書き込むなど、同和問題にかかわる差別的な事象が増加しておりまして、先週もグーグルマップの大阪の駅名が改ざんされ、差別的な表記が行われる事象が発生しております。法務省は情報削除をプロバイダー等に要請する件数も年々増加しておる状況でございます。

本町におきましても、昨年、同和問題に関する人権問題も生じております。今なお差別事象が発生し、依然として差別や偏見が残っている状況と認識しております。

今後におきましても、同和問題を基本的人権にかかわる重大な社会問題と認識いたしまして、引き続き同和問題の解決に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 中原君。

○中原 晶議員 私がお聞きしたのは、参議院での附帯決議に示された精神を岬町においても踏襲するのかということをお聞きいたしました。

ただ、それには余り直接にはお答えいただかなかったようでありますけれども、時間もないことでありますから、この精神を大いに受け継ぐべき。

ただ、施策を行うに当たってはということをお場で申し上げておきたいと思っております。

時間がない中ではありますが、ただいまインターネット上での書き込みの問題が示されたところがあります。不心得な人というのが実在するという事は、事実でありますし、今後も避けられないことであるかもしれません。

しかしながら、インターネット上での書き込みについては、この法律でなくせるという単純なものではありません。社会全体として、部落差別を行うようなことに対して、おかしいと、いつの時代の話をしているのだというような機運を醸成していくことが必要であると思っております。

それから、余り時間ありませんので、この施策をもし実施するということがあった場合のことに、一言申し上げておきますが、この新しい法律については、地方自治体に対して、施策の実施を求めていますけれども、それへの財政措置は、約束はされておられません。過去に行われていた時限的な立法については、それぞれ一定の財政措置が約束されておりましたが、今回の法律については、そ

ういった裏づけもございませんので、そのこともよくご承知おきいただいて、万が一、何らかの措置を行うということに当たっては、よくご留意をいただきたいと思います。

この問題で最後にお聞きをいたします。部落差別の解消に向けて、すぐにでも行うべき行政措置がございます。それは岬町条例に残存している部落差別や同和を冠するものについての見直しであります。この機会に撤廃や見直しを行うべきではないかと考えますが、岬町のお考えをお聞きいたします。

○道工晴久議長 西部長。

○西総務部長 答弁させていただきます。岬町の例規集には、現在、同和の名称がついた条例規則は、岬町同和对策事業住宅新築資金等貸付条例、岬町同和对策事業住宅新築資金等貸付条例施行規則、岬町同和对策個人給付資格審査委員会規則、岬町同和更生資金貸付運営審議会規則、同和地区小集落事業推進委員会規則がございます。

岬町同和对策事業住宅新築資金等貸付条例につきましては、現在も償還を受けており、条例と条例施行規則には、償還方法を定めた規定がございますので、廃止することはできませんが、その他の規則につきましては、その役割を終えておりますので、適切に見直しの手続きを進めてまいりたいと考えております。

また、部落差別に関する表記のある条例といたしましては、岬町部落差別の撤廃と人権擁護に関する条例がございますが、これにつきましては条例の目的で掲げる部落差別を初め、あらゆる差別をなくし、差別のない明るく住みよい岬町を実現するため必要な条例と認識しており、名称の変更や内容の見直しについては、現時点としては考えておりません。

また、岬町部落差別撤廃・人権擁護に関する審議会規則につきましても、現時点では名称の見直しについては考えてございません。

○道工晴久議長 中原君。

○中原 晶議員 一定のものについては、役割を終了していることから、撤廃という方向でお考えということで、大変結構かと思えます。

残っているものについては、確かに償還が、残っているものがございますので、今日この場ではちょっと時間がありませんから、詳細をお尋ねすることはできませんが、条例や規則の中で定められている償還に係る運用について、厳正に行われているかどうかについては、検討が必要なことではないかということだけ申し上げておきたいと思えます。

それから、部落差別の撤廃と人権擁護に関する条例、それから審議会規則については、確かに人権を守るという立場でつくられているものではあります。私が申し上げているとおり、解消されつつある部落差別の問題を非常に強調しているという印象がありますので、その点についてはぜひ見直されるべきであることをこの場では求めるにとどめたいと思えます。

憲法では、基本的人権の尊重が高らかにうたわれており、個人として尊重され、法の下での平等、人

権、人種、信条、性別、社会的身分や門地によって差別されないことが明確に示されております。

岬町においても、憲法の精神にのっとり、本当の意味での部落差別の解消の道を目指すべきであることを改めて強く求めて、このテーマについては終了したいと思います。

国民健康保険の都道府県化について、お尋ねをいたします。

来年度からの国民健康保険の都道府県単位化が決められましたが、そのことに伴い、保険料が引き上げられる可能性があります。払える保険料の実現は、住民の強い願いであり、来年度の都道府県単位化が行われても、保険料の引き下げや、少なくとも据え置きとなるように努力をするべきと考えますが、岬町としてはどのように対応するお考えか、お尋ねいたします。

あわせて、市町村独自で行う減免制度などの拡充が求められておりますが、都道府県単位化されても、岬町として救済措置を取り、さらなる拡充を図る考えがあるかどうか、お尋ねをいたします。

○道工晴久議長　しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長　平成30年度から、都道府県も被保険者として位置づけ、市町村とともに国保を運営していく新たな国民健康保険制度、いわゆる都道府県化が始まります。

都道府県化におけます財政運営の仕組みでは、都道府県が市町村ごとの事業費納付金を決定するとともに、標準保険料率を提示します。各市町村は提示された標準保険料率を参考に、保険料率を決定、賦課徴収の上、都道府県に事業費納付金を納付し、都道府県はその納付金をもって医療費に充てることとなりますが、保険料につきましては、都道府県で統一した保険料率の設定も可能な制度となっております。

大阪府では、被保険者が医療機関の窓口負担が同じであるにもかかわらず、保険料は市町村ごとで異なる状況にあることや資格管理が都道府県か府県単位になること、また大阪府に財政責任を一元化し、必要な医療費を府内全体で賄う観点から、被保険者の負担の公平化を目指すために、府内統一保険料率とする方向で調整しているところでございます。

これによって、これまで被保険者相互の支え合いの仕組みに加えて、市町村相互の支え合いの仕組みが加わり、府内全体で負担を分かち合える仕組みとなり、大阪府内のどこに住んでいても、同じ所得、世帯構成であれば同じ保険料額になるという被保険者からもわかりやすく、理解も得やすくなると考えてございます。

大阪府では、本年3月に統一保険料と現状の保険料の試算を行いました。岬町におきましては、府内統一保険料のほうが現状より高くなるとの試算結果が出てございます。これにつきましては、岬町は現在、基金を活用して保険料の上昇を抑制いたしております。

また、大阪府の試算では、平成30年度から実施される財政調整機能強化などに充てるための公費が含まれていないことも影響していると考えてございます。

本来、国民健康保険制度は互助制度でございまして、独立採算が原則でございますので、言いかえ

れば、税の投入でありますとか、基金で本来必要な保険料の差を埋める赤字補てんをしているとも言えます。

なお、法定外の一般会計の繰入金や基金の活用がないものとして試算をした場合、岬町の場合は府内統一保険料より低くなるという試算結果となっております。

本町では、基金の活用により、保険料の上昇を抑制しておりますけれども、この方法には限度がございまして、基金が底をついた場合、現在の財政状況では法定外の一般会計からの繰り入れにより、保険料の上昇を抑制していくのは極めて困難な状況にあると考えています。この一般会計からの繰り入れがない場合、保険料の上昇幅が大きくなることが予想され、本町といたしましては、府下統一保険料で激変緩和期間において、基金の活用等により、保険料を調整していくことが望ましいと考えてございます。

また、独自減免でございますが、保険料の減免につきましては独自の基準を設けている団体があるということは認識をしております。現在、保険料を府内統一保険料とすることで調整を進めていまして、その場合、被保険者の負担の公平性の観点から、減免制度につきましても、府内で共通基準とすることとして調整を進めていまして、またその内容についても検討をしているところでございます。

ただし、激変緩和策として、当面の間は従前の基準も可能となるような検討状況となっております。

本町におきましては、負担の公平性の観点から、保険料率については府下統一保険料が望ましいと考えてございますので、保険料減免につきましても共通基準で運用するのが望ましいと考えてございます。

○道工晴久議長 中原君には申しわけございません。時間でございますので、以上で質問を終わります。

お諮りいたします。暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 皆さんお疲れの顔してますので、3時30分まで、20分間休憩をさせていただきます。

(午後 3時09分 休憩)

(午後 3時30分 再開)

○道工晴久議長 休憩前に続き、一般質問を行います。

次に、松尾 匡君。

○松尾 匡議員 議長からご指名いただきました松尾です。

それでは、一般質問を始めたいと思います。

まずは、道の駅みさきの現況と今後の運営についてです。

4月1日に、和歌山まで結ぶ第二阪和国道が長い年月の末、全線開通しました。

それに伴い、長年走ってきた国道26号線が旧26号線となり、府道へなりました。このことで長年の課題でありましたみさき公園付近から深日ロータリー、さらには孝子付近までの長い渋滞が解消されて、今まで岬町の町中を走っていた多くのトラックや車というのが激減しました。岬町住民である私たちにとっては、渋滞なく、スムーズに町中を車で行き来できるようになったことは、とてもうれしく思われている方も多いと思います。

しかし、一方で府道となった国道26号線沿いにある各飲食店を初め、町内、町中に点在する商店、またそこに商品納入されている事業者なども合わせて、来店者数の減少等から来る商売への影響というのは、多かれ少なかれ、今後、町中への人の引き込みをどう考えて実行していくかが課題となっております。

それを補う役目を担っている1つの施設として、第二阪和国道の全線開通に合わせて開発してきました岬町に2つ目となる道の駅みさきがオープンしました。私もオープン式典を初め、以後、何度か訪れましたが、特に週末になると駐車場がいっぱいで入れないというほど来客が多いところを見て、当初目標としていた来客人数はますますクリアしているのかなという印象を受けております。町税と国税を投入して、合計5億8,000万円という血税を使わせていただいて、町を挙げて岬町を活性化させるという1つの役割を担っている施設として建設された以上、この事業は絶対に失敗させることは許されないと、こう思っております。なので、私たち議会としても、今後の動向を注視し、継続的に成功させていけるように、よりよい方向へ向かわせるべく、積極的に意見して協力していく使命を議員の1人として強く感じております。

そのように感じている中で、本日お聞きしたいこととして、道の駅に関する3つの質問、まずはオープンから現在までの利用状況、運営状況等の現況報告ですね。

2つ目に、運営を開始してから見えてきた課題、またその解決策というところについて。

最後に、それらを踏まえて、改めて今後の運営についてをお聞きしたいと思います。

まずは、オープンから現在まで、2カ月ほどしかまだたっていませんけれども、ここまでの道の駅の利用状況や運営状況等の報告をお願いしたいと思います。ご答弁よろしく願いいたします。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。利用状況及び運営状況についてでございますが、4月1日に第二阪和国道の全線開通と同時にオープンいたしました道の駅みさき夢灯台は、開駅から順調に運営しておりまして、オープンから5月末までの来駅者数ですが、約23万5,000人となっております。これは予想以上の集客となるものでございます。

次に、物販の販売状況でございますが、4月、5月の2カ月で予想以上の収入となっているところでございまして、現在もなお順調に推移しているところでございます。

また、雇用状況としましては、産直市場及び丘の上の食堂を合わせると、合計で29名の従事者となっておりますが、そのうち14名が地元の方と聞き及んでおります。雇用促進に一定の効果を図ることができたように考えてございます。

○道工晴久議長 松尾君。

○松尾 匡議員 先ほど木下部長から報告を聞きまして、やはり予想以上の来客というのがあったのかなということで、大変よかったかなと思っております。

ただ、道の駅でよくあることとしまして、来客はすごく集まってきているんですけども、売り上げ等が伴っていないという結果、厳しい運営状況に陥っている。いわば繁栄しているように見えているだけのような道の駅っていうのも少なくないようです。

しかし、そのあたりも客観的に理解できる数字的な明示というのがなかなかなかったですけども、物販の販売状況というのは予想以上によかったりとか、予想以上の収入が見込めているということで、よかったかなと思います。

オープンから2カ月というのは、新オープンの物珍しさで来られる方と合わせて、ちょうどゴールデンウィークというのが重なりまして、来客が最大となる季節である、またみさき公園のお客さんというの見込めたり、その他、海や山、ゴルフ場等へ出かけられる一番よい季節であったということで、ついで寄りっていうのが相当数見込めたのではないかなと私は推察しております。

結果的にはよかったですけども、今後オープンしたての物珍しさというのが消えてからどうなるのか。また秋から冬場にかけてどうなるのかというシチュエーションも今からしっかり想定して運営計画を立てることが今後必要になってくるのかなと思います。

それに向けて、今後はこの2カ月の間、来場者向けに簡単なアンケートだったり、例えばどこから来たかとか、これからどこへ向かう、もしくは向かっての帰りなのかとか、どんなもの、もしくはどんなことがあればまた来たいと思うかとか、などを集計できていれば、ある程度の分析から、今後の運営方針が立てられるのかなと思いますので、今後できればアンケートを実施してもらえると、どこからどのように、なぜお客さんが来ているのかがわかり、道の駅の今後の方策と言うんですかね、だけでなく、岬町内のその他の事業者の方にもそれらを知っていただくことで、次の来客の方策を立てやすいのではないかなと思いますので、ぜひ検討していただきたいなど、このように思います。

さて、オープンから現在までの利用状況の現況報告っていうのは、ご報告いただきました。

次に、そこから見えてきた問題とか課題としては、どのようなものがあるのか。実際に運営してみて、当初想定できなかったような課題などが出てくることはよくあることですが、現時点でどういった課題が見えてきたか。

また、それらをどう解決していくかを含めて、お聞かせいただければなと思います。ご答弁よろしくお願いたします。

○道工晴久議長 木下部長。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。見えてきた課題とその解決方法でございますが、利用者のほうから、利便性の向上の声などがございまして、現在対応しているところでございます。

例えば、道の駅の進入路がわかりづらいといった要望があり、国のほうに申し入れて、入り口に看板を設置していただいたことがございます。

なお、路面標示につきましても、現在実施していただいている状況となっております。

また、駐車場内の要望としましては、駐車場の店舗側に車どめを設置してほしい。駐車場内の歩行スペースがわかりづらいなどの意見がございまして、これにつきましても国に要望し、対応していただいたところでございます。

指定管理者からは、予想以上の来駅でございまして、新たな雇用の必要があり、近く増員配置する予定と聞いてございます。

また、一方では出荷者とのコミュニケーションを図りながら進めることも重要なことと考えてございまして、随時、意見交換を開催する予定だと聞いてございます。

今後も、利用者や出荷者などからさまざまな要望などが出てくるものと予想されますので、指定管理者と連携して、前向きな解決に努めてまいりたいと考えてございます。

○道工晴久議長 松尾君。

○松尾 匡議員 先ほどお答えいただきました道の駅の標識等の件っていうのは、同じような改善要望も、私も聞いておりまして、例えばバイパス本線へ入りたい人が標識がわかりにくく、間違っって道の駅に入ったり、その逆もあつたりというのは聞いております。そのままにしておくと混雑から渋滞っていうのが発生して、事故を引き起こすことにもつながります。混雑を避けるためにも、事故をできるだけ防ぐためにも、道と道の駅を利用される全ての方が気持ちよくスムーズに利用していただけるように、今後も引き続き課題をできるだけ拾って、向かい合って、都度速やかに解決できるよう対応をお願いしたいと思います。

また、現況報告でお聞きしました、予想以上の収入が見込めているということで、さらなるサービス向上に向けて、スタッフの増員配置を予定しているということについては、よいことであり、これがさらに町内住民からの新たな雇用となることを願っております。

ただ、先ほども申し上げたとおり、この2カ月間は運営にとってはこの上ない好条件であつたということで、予想以上の結果が出たという側面もあると思います。

雇用については、道の駅の指定管理者の采配となりますので、口出しはできませんけれども、できれば短期的、スポット的な雇用ではなく、継続した雇用となるよう、その点も考慮した道の駅の長期的な運営計画に基づいた人員配置計画をしていただければなど、このように思います。

さて、見えてきた課題と、その解決策というのはわかりました。

最後に、今後の運営について、2カ月間運営してきた。そしてそこでつかんださまざまなことを踏まえて、どのように今後運営していくのを考えているという、考えていらっしゃるのか、どうしているかをお聞きしたいと思います。答弁よろしく願いいたします。

○道工晴久議長 木下部長。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。今後の運営につきましては、交流スペースを活用したイベントや展示などを開催し、さらなる集客向上に努めてまいりたいと考えてございます。

さらに、現在、岬町観光協会では、道の駅での観光案内を行っていただいております。

また、先ほど議員からお示しのアンケートでございますが、連携している阪南大学生に来訪者のアンケート調査を実施してもらい、データの収集、分析により、サービス向上資料として活用する予定としてございます。

そのほかにも、交付金を活用した事業の有効度、達成度などを検証するための事業活用調査も行う予定としてございます。一応、開駅から順調なスタートを切ることができた道の駅みさきの夢灯台は、今後におきましても、地域交流の拠点として、当初に掲げました基本方針に基づき、持続可能な地域及び産業の発展につながるように努めてまいりたいと考えてございます。

○道工晴久議長 松尾君。

○松尾 匡議員 当初から、交流スペースの活用方法が道の駅の繁栄を左右することになると言われてきました。今の段階では、ほぼ飲食スペースとして使われていると思いますが、やはりプロモーション的にも当初想定していた集客イベントなど、積極的に企画して開催していくことがファンを増やしていくことになると思います。

それには、先ほど部長からも言われましたとおり、出荷者とのコミュニケーションを図ること、そういった環境づくりはとても大切で、どんどんやっていただきたいなと思いますし、また出荷者だけでなく、地元で活動されている各種団体等とも積極的にアクセスしていただきまして、意見交換したりして、地域の方々とさまざまな意見を交わしていただきながら、連携できることを模索し、できることからでいいので、交流スペースを有効に利用して、常にそこで何かイベントをしているよというような形をつくれれば、人が絶えずやってくるようなおもしろい道の駅になると思っております。

あと、道の駅について私も少し成功しているような道の駅とはどんなところなのかなというのを調べまして、いろいろとコンセプトについてだったりとか、運営についてだったりとか、調べてみました。

私は、道の駅をつくる当初の趣旨に合ったような、町内ではなく、町外の主に都市部から来られる人や観光客というのをターゲットとした内容が充実した施設とするべきで、町外からの交流人口を増やすことに意味があると考えていましたし、それが正解だと思いますし、そう話してきました。皆さんどう思われますかね。そう思わないですかね。確かにね、それはある意味、間違いなく、目指すべ

きところと思うんです。

私もそれですって思っていたんですけども、調べてみて、ずば抜けて成功している道の駅っていうのをいろいろ調べてみたんですね。じゃあそのコンセプトとプロセスに少しずれがあったんです。それは何か。成功しているところの多くというのは、実は地元のお客さんを重視しているということだったんです。

道の駅を長年研究、調査してきた法政大学の地域研究センターの客員研究員の山本裕子さんっていう方なんですけど、実は地元重視の道の駅のほうが収益が高い傾向にあるということを報告して、道の駅の役割を聞かれた440駅のうち、周辺住民への食材の提供と答えた171駅は、売上げが他駅の1.5倍程度だと推測されたと言っております。

また、カンブリア宮殿など、数々のメディアに取り上げられている山口県萩市の道の駅萩シーマーというところの駅長もこう答えています。平日やオフシーズンを考えると、地元の支持が不可欠です。それには地元食材が重要です。生産履歴の点で、地物は信頼が高く、当駅は隣の市場の新鮮な魚や野菜など、地物シェアは8割。東京などにも出荷していますが、訪問客の5割というのが地元萩市内からだと答えています。

また、道の駅のコンセプトについても、次のように語っているんですね。論語に近い者喜び、遠き者来るという言葉がありまして、近所の方が喜んで使ってくれる店なら、そのうわさが広まっていつ、よそからも人が来るようになるという意味だそうなんですけれども、それがほんまもんだなと思ったんですねと答えてらっしゃいます。それから地元の人に喜ばれる道の駅にしよう。そう考えた駅長は、あえて観光客を捨てる決断をしたようです。

今年のタウンミーティングでも、私、参加させていただいたんですけども、住民の方から話題として多く挙げられた道の駅みさきなんですけども、よく似たような質問も見受けられたように思います。あれは町外の人をターゲットにした施設だからと、そういうふうに思われてしまうと、地域の人たちが離れていってしまうことになりそうな気がします。そうならないためにも、地元で愛されるような、そして通ってもらえるような内容にしていかないと、とどのつまり長期的な視点で考えたときに、町外の方や観光客もおもしろいとは感じてもらえなくなり、寄ってってはもらえないということは、ごく普通の自然な行きなかなと思ったりします。その点は現在の指定管理者の方の考えとか経験というのがそんなにずれてはないように思いますし、そうやっていただけるのではないかなと私はとても期待しております。

その上で、私が先ほど申し上げた出荷者、そして地域団体や住民とよくコミュニケーションを取っていただいて、新しいものやことを生み出してほしいなと願っております。

また、交付金を活用した事業の有効度、達成度などを検証するための事業活用調査が今後実施される予定であるということをお聞きしまして、さらに分析が進むことで進むべき道がより明白になり、

運営の軌道修正をしやすくなるので、さらなる改善を期待しております。

ただ、道の駅が地元のお客さんを重視した運営にしていくことで、課題として残るのが、やはり地元、昔から運営されているスーパーだったりとか、というところとの関係をどううまくしていくかなんですけれども、この問題は別のトピックとなるので、次回以降、取り上げることで、この質問は終わりたいと思います。

2番目に、観光案内所さんぽるたの現況と今後の運営についてです。

昨年度にも、さんぽるたの現況をお聞きしましたが、これも税金を投入して、町を挙げて岬町を活性させるんだという1つの役割を担っている施設として建設された以上、今後の動向を注視して、協力していくべきものと感じているので、前回に引き続き、前回から運営してきた結果、前回からどう変化したのかということをお聞きしたいと思います。

オープンから1年が経過したさんぽるたですけれども、特に今年度は航路復活に向けた旅客船社会実験運航事業というのを3カ月間ですけれども行うということで、さんぽるたの利用価値向上に向けた連携と周辺地域のにぎわいの創出をどのように行っていくのか、注視すべきところです。

まずは、オープンから1年経過した現在までの利用状況や運営状況など、1年を通じて運営してきた結果どうだったのか。来場者数やグッズ販売数、レンタサイクル利用者数や主目的の観光案内の状況など、それぞれの結果報告をお願いしたいなど、このように思います。ご答弁よろしくお願いたします。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

まず、利用状況についてでございますが、来場者数につきましては、一般来場者は年間5,725人で、月平均しますと477人となっております。

次に、みさき公園の割引チケット購入目的の来場者でございますが、年間228人、月平均しますと19人となっております。

また、キャラクターグッズ購入目的の来場者でございますが、年間201名、月平均しますと約17名となっております。

なお、レンタサイクル利用者は年間73人で、月平均6人となっております。

これら全て合計いたしますと、年間の来場者は6,227人で、月平均519人となります。

さらに、深日港フェスティバルの来場者が約5,000人を加えますと、1万1,227人となりまして、深日港の活性化において一定の効果が出ているものと考えてございます。

次に、運営状況についてでございますけれども、一般来場者の方には観光スポットまでの案内であるとか、周遊マップの配布など、町の魅力の発信に努めてまいりました。さんぽるた建物内には、町内の観光情報など、多くのイベントチラシやポスターなどを備えまして、掲示に努めており、話題提

供や情報発信に努めているところでございます。

また、事業内容としましては、観光協会、商工会、漁業組合の皆さんが連携して、深日港フェスティバル、それから漁船にクルーズ、子どもと学ぶ防災訓練講座、ビーチコーミングなど、さんぼるたを拠点としたイベントの開催や協力を行ったものでございます。

次に、物販販売状況でございますが、キャラクターグッズの販売状況では、ポロシャツが189枚、パーカーが115枚、タオル135枚、マスコットストラップ107個などとなっております。

みさき公園の割引チケットの受託販売件数が大人347枚、子ども233枚、アトラクションカード134枚となっております。

レンタサイクルの利用は73件となっております。

また、今年度10月には、岬町の観光協会がコカ・コーラウエストと提携しまして、みさっきーのイラスト入りの観光支援自販機をさんぼるた駐車場内に設置しまして、10月から2月までで1,018本の売り上げとなったものでございます。

以上がさんぼるたの平成28年度の利用及び運営状況でございます。

○道工晴久議長 松尾君。

○松尾 匡議員 先ほど利用状況と運営の状況をお聞きした中では、トイレを含む一般来場者は月平均477人ということで、月25日営業したと考えた場合に、日に計算すると、1日当たり19人、来場しているのかなということになります。

私もたまに訪れて様子を見に行きますが、利用客にまだちょっとお会いしたことがたまたまなかったもので、そのことから考えると、多分、利用客のほとんどが釣り客のトイレ利用ではないのかなと予想できます。さんぼるたにトイレができたから深日港へ海釣りに来たんだという解釈をすれば、少しは来町の効果はあるのかなと思いますけれども、私としては、もっとさんぼるたがにぎわってほしいなと思いますし、にぎわさないと地域の活性に波及していかないんじゃないかなと、このように考えています。

そして、今後の付加価値のつけ方というのも、もっと考えていくべきですし、今のままでは観光案内所へ来る理由が不足している。いわばコンテンツが不足しているということは否めないと思います。

また、観光案内に次ぐ主な事業であるレンタサイクルの利用が73件、年間ですけれども、あったということで、月にすれば平均6件の利用ということで、まだ1年ほどの運営の中で頑張っていたと思っていますけれども、少し寂しい気がしますね。できれば積極的にレンタサイクルの利用者数を増やす努力をしてもらって、訪れた方がレンタサイクルで岬町の町中を、ゆっくりこう周遊してもらえるように頑張っていたきたいなと、こう思っています。そうすることで地域への滞在時間が長くなって地域商店への散財の機会が増えて、少しでも地域の活性につながれたらいいのかなと、このように思っています。

また、深日港フェスティバルは1つのイベントですね。確かにこの1日の来場者数というのがすごいですけれども、それが単なる365日分の1日であり、継続したにぎわいの創出というところには至っていないのが現状のように思います。イベント疲れで終わっているように見受けられても仕方ないのかなと思いますので、今後は深日港フェスティバル、その1日だけを活性するのではなくて、それを開催するに至るまでの間とか、そのほかの時期というのも何らかの形でイベントとリンクした地域の盛り上げ方というのを考えていかないといけないように感じます。それもやはり地域との連携だったりとか、地域とのコミュニケーションというのが大事になってくるのかなと私は思っています。

航路復活に向けた3カ月間の旅客船社会実験運航事業で、どれぐらいのお客さんが来てもらえるかっていうのはまだわかりませんが、それは別に考えて、道の駅と同様、観光案内所として、観光案内所へ来ていただける価値ある理由づくりを今後はテーマとして取り組んでいただきたいなど、このように思います。

さて、オープンから1年が経過して結果を見ることができました。その中で見えてきた課題ってというのはどんなことがあるでしょうか。私が先ほど述べてきたことも今後の課題としていただきたいと思いますけれども、それ以外に出てきた課題と、それらをどう解決したか、もしくは今後解決していくのかというのをお聞かせいただきたいなと思います。ご答弁よろしく願いいたします。

○道工晴久議長 木下部長。

○木下都市整備部長 お答えさせていただく前に、先ほど回答させていただいた中で、観光支援販売機の設置時期でございますが、今年度と私お答えさせていただきましたが、昨年度の間違いでしたので、昨年度に訂正をお願いしたいと思います。どうもすみませんでした。

それでは、お答えさせていただきます。見えてきた課題と解決方法でございますが、昨年度の深日港フェスティバルにおいて、深日港入り口付近のトイレについて要望が寄せられまして、これにつきましては設置者の大阪府港湾局に要望したところ、大阪府において2カ年計画で改修していただけることになりまして、今年度は深日港フェスティバルに間に合うよう、5月に、女子トイレの扉2枚と便器2基を洋式に改修したところと聞いてございます。来年度は女子便器1基及び扉、男子の便器1基の改修予定となっております。

また、現在さんぼるたの駐車場は、大阪府港湾局の許可をいただきまして、24時間開放している状況でございますが、先日、近隣の住民の方から苦情がございまして、港湾局の深日出張所に寄せられたところとございまして、これにつきましては深日出張所と連携しまして、警察へのパトロール要請とさんぼるた入り口に注意喚起の貼り紙をして対応したところとございます。

そのほか、施設の間い合わせのあった内容としましては、航路の間い合わせが97件、みさき公園の割引チケットが36件、観光地の間い合わせが35件、宿泊施設の間い合わせが5件、その他となっております。

このように、問い合わせ内容では、航路の問い合わせが多く、皆様の期待や関心が高いものと思われれます。

○道工晴久議長 松尾君。

○松尾 匡議員 先ほどご報告のあった観光案内所の主たる業務である各種問い合わせの件数なんですけれども、年間で考えるとまだまだ少ないですけれども、それぞれいただいた問い合わせ内容について、どのくらいお客様に納得していただいたこと、解決させることができたでしょうか。

例えば、具体例で申し上げますと、35件の観光地についての問い合わせや5件の宿泊施設についての問い合わせがあったということで、例えばですけど、各種関係団体や商店などへつなぐことができた件数などは把握されていたらご答弁いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。ご答弁よろしくをお願いします。

○道工晴久議長 木下部長。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。観光地の問い合わせや宿泊施設の問い合わせの詳細につきましては、整理できた状況ではないんですけれども、関係団体の連携件数等についてでございますけれども、問い合わせいただいた中では、観光ボランティアの方とか、あと宿泊施設のほうですかね、連絡などを行っている状況というのは聞いてございまして、件数のほうは整理できてないところもありますので、それはちょっとわかりかねるんですが、そういう連絡を行って、関係団体との連携はなされている状況ということは聞いております。

○道工晴久議長 松尾君。

○松尾 匡議員 先ほどご答弁いただきまして、まだまだ少ない問い合わせ件数ですけれども、問い合わせいただいた内容をしっかりと受けとめて、相手の方の思っている以上のサービス対応をしていただくことによって、今後、次につながるができるのかなと、私はこう思っています。

また、今回は地域団体や商店へつなぐことができた数は把握されていないとのことで、不明でしたけれども、今後この数が増えることが1つの地域貢献だったりとか、活性度をはかる1つの物差しになるのではないのかなと、このように思ってますので、今後はできましたらどこへどのくらいつなぐことができたのかを観光案内所のしたる業務ですので、把握されることを要望しておきたいなど、このように思います。

さて、さんぼるたの今後の運営について、今までお聞きした内容を踏まえて、この1年、またその先をどのように進めていくのか、お聞きしたいと思います。ご答弁よろしくお願いたします。

○道工晴久議長 木下部長。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。今後の運営につきましては、今年度、深日港フェスティバルを皮切りに、深日港、洲本港間の航路運航実証実験がスタートいたしますので、岬町観光協会としても、これに連携して、さんぼるたの場所の提供、予約受け付け業務、受け入れイベントの企

画などの検討を進めているところでございます。

また、岬町観光協会では、航路について現在連携しています阪南大学の学生の皆さんにも提案や協力をしてもらえよう進めているとの報告を受けてございます。

このように、実現可能なものから、よりよいサービス提供をできるよう推進してまいりたいと考えてございます。

○道工晴久議長 松尾君。

○松尾 匡議員 日本も2020年東京五輪を控えて、特に訪日外国人の数っていうのはこれからも日本全体として増加が見込まれると思います。中国人観光客の、ちょっと前でしたら爆買っていうのがありましたね。そんな団体旅行として日本製品を買いあさる観光のような物消費から今となつては日本の文化に触れたり学んだり、日本を丸ごと体験するというような観光の事消費というのに確実にシフトをしてきております。

そんな中、今までのような決められた定番の団体ツアーっていうのではなくて、個人でインターネット等で情報を集めてから1人でやって来るようなひとり歩きの旅行者というのが増えてくると予想されております。

そんな人たちは、着いてから目的地に直行するというのではなくて、観光案内所に立ち寄って、行き先についてスタッフの意見を求めて決める人も多くなっていると言われております。

通信環境の整備が進む中で、観光案内所の利用者は増えており、ひとり歩きの旅行者に対応できる観光案内所の存在は大きくなっているように思われます。

また、顔を突き合わせて話すというのが旅行者の安心にもつながるでしょう。まだまだ訪日外国人をたくさん見受けることはありませんし、日本人観光客でも本日お聞きした少ない来場者数の岬町ですけれども、町内のある一部で外国人観光客を受け入れる前提で準備を整えているところもあると聞いておりますし、近い将来、間違いなく観光客が増えると思われます。

そんな中、観光案内サービスの需要が急激に高まると予想されていますので、今のうちに、この少ない観光案内所の機能の強化、それは1つとして多言語化、というのもあるでしょうし、この一般質問でもお話をさせていただいた観光案内サービスの質の向上っていうのも図る必要があるのかなど、このように思っています。

先ほども、どの地域団体や商店へのくらいつなげられたのかなというところの数の把握もそうですし、初めて聞かれた質問や難しい質問等はスタッフ間で情報共有し、次回以降スムーズに対応できるようにしたり、案内をプログラム化するなどとして、できるだけミスを少なくして、案内の取りこぼしのないようにしていくことが重要になると思いますので、ぜひ観光客が少ない今のうちに、人材の育成、そしてつなげられる各種団体や商店の幅をもっとこう広げていただいて、そして連携強化を図っていただきたいことを強くこれは要望しまして、私の一般質問をこれで終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○道工晴久議長 以上で、松尾 匡君の質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これで散会をいたします。

次の会議は、あす6月7日、午前10時から会議を開きますので、ご参集ください。どうもご苦労さんでございました。

(午後4時12分 散会)

以上の記録が本町議会第2回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成29年6月6日

岬町議会

議 長 道 工 晴 久

議 員 和 田 勝 弘

議 員 松 尾 匡